

# うるま

VOL.  
39

2024



沖縄支部報

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

# 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

## 倫 理 綱 領

一般社団法人日本補償コンサルタント協会は、公共事業の有する意義並びに地域社会及び個人に及ぼす影響の重要性に鑑み、会員がその専門的知識と経験を活用して、諸権利の調整並びに補償の適正な実現に資し、もって公共事業の円滑な推進と公共の福祉の増進に寄与することが補償コンサルタントとしての使命であり、常に倫理の高揚と使命の達成に努めるものであることを宣言し、ここに会員の総意に基づいて倫理綱領を定め、会員がこれを遵守して、良心に従い誠実に職務を遂行することを誓うものである。

### 1. 資質の向上と品位の保持

会員は、社会の進展と複雑多様化する補償業務に対処するため、常に知識技能を研鑽し、専門職業家としての資質の向上と、品位の保持に努め、社会的評価の向上を図らなければならない。

### 2. 公正の維持

会員は、補償コンサルタント業務の公共性に鑑み、常に厳正中立の立場に立って業務を行い、公正を欠くことのないよう特段の注意を払わなければならない。

### 3. 守秘義務

会員は、業務上知り得た秘密を他に洩らしてはならない。ただし、依頼者から許されている事項についてはこの限りでない。

### 4. 不当競争の禁止

会員は、業務の受注にあたり、不当な競争をしてはならない。

### 5. 相互協力

会員は、業務の遂行にあたり、必要のあるときは、会員相互間の技術提携あるいは他の専門家の協力を求めるように努めなければならない。

### 6. 法令等の遵守、名誉保持の義務

会員は、法令、本会の定款、規則、規程その他の定めを遵守し、直接であると間接であるとを問わず、自己又は他の会員若しくは協会の名誉又は信用を傷付けるような行為をしてはならない。

(第4回通常総会決議)

## まだまみち 「真珠道」と真玉橋の「橋」

一昨年（2022）は、国場川の川口、真珠湊（現在の真玉橋の橋の場所）に、最初の木橋架橋から500周年の記念すべき年であった。地元である字真玉橋の名称は、橋の名前から付けられた（1650年頃）地名である。

地元では、古の橋名と区別するために「真玉橋の木橋」、「真玉橋の石橋」と呼び分けている。では、最初の木橋が国場川の川口、真珠湊に幅約100メートルの場所に架橋された1522年は、どのような社会状況だったのか。

第二尚氏 第三代尚真王（1477～1526）は、地方の諸按司を首里に集居させ、その保持する武器を取り上げた（刀狩）。また身分制度を確立し、中央集権制度を強固にした。尚真王になり、王朝文化の開花を見たのである。



真玉橋の石橋



屋良座森城 那覇港南口に作られた（月刊沖縄社・沖縄の歴史）



しかし、安定発展していく琉球国内も、16世紀の半ばになると、今まで鎮静化していた「倭寇」(16世紀倭寇)が再び活発化し、琉球近海に度々姿を見せるようになると王府は対応を迫られた。首里(首里城)・那覇・那覇港・落水の防御である。そのために王府は、首里从那覇港南岸に至る道「真珠道」を、急ぎつくる必要があった。

「真珠道」は、守礼門近くの石門から南へ金城坂(石畳道)・識名坂をへて、國場・真玉橋・石火矢橋を渡り、豊見城の東側川沿いを回り、小禄を通って那覇港南岸、屋良座森城(砲台)までの、約9.5キロメートルである。事ある時に、首里からの兵馬をまた<sup>あがりかた</sup>東方4間切<sup>まざり</sup>の兵馬を那覇港南岸へ派遣し防御する。王府にとって一大土木工事であった。1522年の「真珠道」の完成と同時に真玉橋の木橋も完成した。完成を記念して石門に建立された「真珠湊の碑」(今次大戦で破壊された。拓本は有る)に、道や架橋の目的が記されていた。「コノ橋ハ国ノ按司・下司ノタメ又、王ノ政治ノタメニ根立樋川ト豊見城ニ此城ト水ノ保護ノタメ」とある。1553年に那覇港南口に屋良座森城が、同じ頃に北口に新城が完成した。1556年に琉球近海に迫った「倭寇」を1609年に那覇港侵攻を試みた「薩摩軍」を阻止したと言われている。

川幅約100メートルに、堤を築き木をもって架けられた木橋も、幾たびかの暴風雨で破壊流失した。王府は、木橋から石橋への改修を決定し着手するが、完成間際に暴風雨により失敗した。そうすること幾たび、その時の口伝として今に伝わる<sup>なないろむーてい</sup>七色元結伝説で、「人柱を立てないと石橋は完成しない」とのお告げで、若い女性を人身御供にしたら橋が完成した。1708年のことである。完成した石橋(アーチ橋)は、琉球35間切から、延9万人の人工と7か月間の短期間で完成された。しかし、その橋も1809年に那覇側の一部が流失し1837年に再度の改修工事が行われ完成した。その時の石橋(アーチ橋)が今も写真に残る真玉橋の「石橋」である。

大正13年に来県した、伊藤忠太博士(1867~1945)は、「真玉橋の石橋が琉球第一の名橋である」と、世に紹介した。長さ108メートル、幅7.2メートル(日本地名地誌)。大小6つのアーチからなる石橋は、往時、琉球の石像技術の高さを示し「残っていれば国宝級」とまでいわれた。

この石橋も、今次大戦で日本軍の手で破壊された。その後真玉橋の橋は、鉄橋・コンクリート橋・コンクリート橋(現在の橋)と、その歴史と共に姿を変えてきた真玉橋の「橋」である。

(株)丸島建設コンサルタント

宮城 晃



# 目 次

【グラビア】	「真珠道と真玉橋の橋」(株)丸島建設コンサルタント 宮 城 晃	
【巻 頭 言】	浦添市 市長 松 本 哲 治	2
【発刊挨拶】	(一社)日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 比 嘉 敏 康	3
【設立30周年功労者受賞一言】		4
	(株)オゼック 長 間 和 昭	
	(株)総合設計玉城 銘 苅 久 幸	
	(株)アサギ総合コンサルタント 前 栗 蔵 武	
	(株)具志堅建築設計事務所 伊 波 正 直	
	(有)すみよし 我 那 覇 裕 行	
	(株)沖縄ランドコンサルタント 新 崎 強	
【はいさいコーナー】		
	「琉球風水によって築城された首里城」	
	(株)アート設計 営業企画開発部 前 川 渡	7
【会社紹介】	琉球建設コンサルタント(株)	10
【支部事務局報】	支部の動き (令和5年10月～令和6年8月号)	11
【支部だより】	通常総会報告・パンフレット・漫画・沖縄支部について・事業予定表	31
【会員一覧】	32社	75
【編集後記】	企画・広報委員会	
【表 紙】	沖縄県立芸術大学 学生3年：杉澤ゆう	

「てだこの祈り」

浦添市の「平和」と「繁栄」をテーマに制作しました。

絵の左右に描かれている人物は太陽の子や神様をイメージしています。

太陽に見守られながら繁栄した街、豊かな自然、人々の笑顔がこれからも守られますように。



## ご挨拶

浦添市長 松本 哲治

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部広報誌「うるま39号」の発刊にあたり、ご挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の皆さま方が、公共事業において用地の確保や建物の補償等を手がけ、高度な専門性、実践的な知見と技術的な力量を発揮し、公共事業の推進において非常に重要な役割を果たしていただいております事に、深く敬意を表しますとともに、心より御礼申し上げます。

これまで浦添市では、人口が急増した1971（昭和46年）以降、10地区（354.1ha）において土地区画整理事業を進めてまいりました。取り組みを進めていく過程において、貴協会の皆様には専門的な知識と技術面のサポートにより当市の発展を大きく支えていただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

当市では、モノレールの延伸により市の活性化を実現し、これから新たなステージとして、てだこ浦西駅周辺の活用に向けた開発に取り組んでおります。また、西海岸地域の開発やキャンプキンザーの跡地利用においても、高いポテンシャルを秘めており、今後の利活用に向けて整備を進めていくことで、さらに魅力あふれた浦添市を目指し、市民にとっての利便性向上と当市の更なる活性化の実現に向けて邁進してまいります。

そのためにも、われわれは日本補償コンサルタント協会沖縄支部の皆さまの力強い支えをこれからも引き続き必要としています。

未来のための街づくりは、常に挑戦の連続です。その挑戦の先に「より魅力的な、より利便性の高い街」があることを信じて、私たちは政策に取り組んでまいりますので、今後とも皆様のご理解とご協力を、よろしくお願い申し上げます。

結びに、日本補償コンサルタント協会沖縄支部の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健康と更なるご活躍を祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。



## 発 刊 挨 拶

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部  
支部長 比 嘉 敏 康

今年も沖縄支部「うるま」を発刊する運びとなりました。

今号は、浦添市長松本哲治様に巻頭言をいただきました。心より感謝申し上げます。

本支部報は、起業者の皆さんのご支援をいただき、お陰様で39号となります。発刊にあたり厚く御礼を申しあげます。

この度、沖縄支部の第33回通常総会において、支部長に選任されました（株）オゼック代表取締役の比嘉敏康と申します。

近年、世界中が経験した新型コロナウイルスのパンデミックは、社会や経済に深刻な影響を及ぼしました。しかし、ワクチンの普及や治療法の発展により、ついにコロナは終結に向かいつつあります。私たちは、この困難な時期を乗り越え、新しい時代へと進む準備が整いました。

沖縄県においても、観光産業を中心に経済が大きな打撃を受けましたが、最近ではその回復の兆しが見え始めています。観光客の増加に伴い、地域経済は徐々に活気を取り戻し、さらなる発展が期待されます。これにより、沖縄県の経済基盤が再び強化され、地域の人々の暮らしが安定していくことでしょう。

一方で、厳しい財政状況のなか、地方においては、地域インフラの維持や災害対策、さらには地域社会の発展に向けた取り組みなど、私たちが取り組むべき課題は増加しています。限られた予算の中で効率的に資源を活用し、優先順位を明確にしながらこれからの課題に取り組んでいくことが、今後ますます重要となるでしょう。

また、（一社）補償コンサルタント協会においても、コロナ禍での新たな課題に対応するための努力が続けられてきました。協会は、技術の向上と専門知識の深化を通じて、社会全体の信頼をさらに高め、業界の発展に寄与してまいります。今後も補償コンサルタントの重要性は増していくと考えられ、地域社会の発展と調和する形でその役割を果たしていくことでしょう。

新たな時代に向けて、私たちはこれまでの経験を活かし、さらなる成長と発展を目指してまいります。

今後とも、起業者の皆様のご指導とご協力を宜しくお願い申し上げます。

最後に皆様のご健勝とご発展を心より祈念申し上げまして、発刊の挨拶と致します。

## 【設立30周年功労者受賞一言】

令和5年11月17日に開催された沖縄支部30周年記念式典において「功労者表彰」を授与された6名の皆様から一言を頂きました。



株式会社 オゼック

長 間 和 昭

補償業務に携わって

私が最初に就職したのが建築設計事務所で主に公共施設の設計、監理業務でした。それから10年ぐらいして1級建築士免許を取得しました。独立のため転職を考え別の設計事務所に就職しました。その会社で初めて補償業務に携わりました。

補償業務は、公共事業を実施するために土地を取得、建物移転などして事業を完成させます。今までの創る仕事から真逆の壊す仕事なるため、衝撃的であった。

補償業務では、地権者の生活再建を図るため、移転工法の検討や営業補償等さまざま補償案件があり、補償業務の難しさがわかりました。

補償業務に携わって約30年たちますが、常に幅広い知識等が求められ、日々の研鑽、資質の向上に怠らない様に努力したいと思います。

これまで、補償業務で公共事業に協力していただいた地権者、関係者は多数おられますが、生活再建が図られることを望んでいます。



株式会社 総合設計玉城

銘 苺 久 幸

日本補償コンサルタント協会沖縄支部創立30周年記念式典に際しまして、沖縄支部より功労者表彰の感謝状を頂き誠にありがとうございます。

思い起こせば、私が補償業務の仕事に携わったのは、1979年の頃だと記憶しております。

その当時の案件が石川から那覇間の沖縄自動車道計画の墳墓調査でした。

あれから数十年の歳月が立ち現在に至っております。補償業務の仕事は凄く奥が深い業務だと痛感しておりまして、日々スキルアップが問われる業種だと痛感しております。

今後も、日本補償コンサルタント協会沖縄支部発展の為、積極的に取り組んで参りたいと思います。



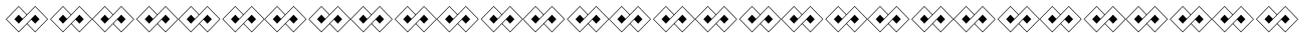
株式会社 アサギ総合コンサルタント

前粟蔵 武

現在、沖縄支部で毎年発行している「損失補償算定要領」は、平成4年から沖縄地区用地対策連絡会発行の「損失補償算定標準書」の運用等に関する指針として発刊された「建物等数量積算特記事項」を引き継いで今日に至っており、私達同要領作成委員会は、微力ながら、積算業務の迅速化に寄与して来たものと自負しております。

本年度は、同要領作成委員会に新メンバーを多数補充し、より一層の内容の拡充を図っていく予定ですので、今後とも、専門家として知識の研鑽と資質の向上並びに後進の育成に努めてまいりますので、引き続き同委員会及び各部会の活動へのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上



株式会社 具志堅建築設計事務所

伊波正直

この度、沖縄支部創立30年記念にあたり支部より大変名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。

研修委員として、これまで携わってこれたのも皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。

また、貴重な知識と経験を共有してくださった講師の皆様には深く感謝申し上げます。今後も引き続き沖縄支部の発展に寄与できるよう一層努力してまいります。

ありがとうございました。

## 【設立30周年功労者受賞一言】



有限会社 すみよし

我那覇 裕 行

この度、沖縄支部創立30年記念にあたり支部より大変名誉ある賞をいただき、誠にありがとうございます。

損失補償算定要領（工作物、立竹木、機械工作物、動産）作成委員として、約20数年携わって来ました。

ここまで頑張れたのも頼もしい工作物部会メンバーの協力のお陰と感謝申し上げます。

今後も引き続き沖縄支部の発展に寄与できるよう一層努力してまいります。

ありがとうございました。



株式会社 沖縄ランドコンサルタント

新 崎 強

平成元年の2月より、縁あって今の会社にお世話になり、これまで補償業務に携わってきました。この仕事は入社当初は手書きによる図面作成と算定だったものが、現在のパソコンを主流とした算定に移り変わり、また様々な補償案件に取り組むなかで、諸先輩方より常に専門的なアドバイスを賜り、補償コン支部での研鑽を培いながら、取り組んできたと感じます。この度、沖縄支部創立30周年記念式典にあたり、功労者表彰を頂き大変光栄に思うと共に、皆様へ感謝申し上げます。

## はいさいコーナー



## ～琉球風水によって築城された首里城～

株式会社 アート設計

営業企画開発部 前川 渡

家の間取りを計画する際に風水を利用し、施主に対して風水を取り入れて間取りのアドバイスを行っている設計事務所があることを知り、「その風水とは具体的に何なのか」と興味が湧いてきた。沖縄には本土とは違い、琉球風水という独特な風水があることを知り、調べていくと首里城との深い関係性があることが分かった。私たち沖縄の身近にあった世界遺産、首里城がどのように築城され、どのように工夫されたのかを考察した結果、風水思想による大きな結び付きで築城された首里城である事が分かった。琉球風水が沖縄の文化、環境などにどのように影響して関わってきたのかを今回のテーマとしたい。



首里城外観

## 【琉球風水の歴史】

調べによると、沖縄では14世紀後半、察度王の時代に当時風水の盛んだった福建省から36姓が久米村に移り住み始めた。彼らによって風水思想がもたらされたと思われる。記録上では、1667年に周国俊という人が福建で風水を学んで帰って来たというのが最初で、その後1868年の明治維新に至るまで琉球王国はわざわざ風水を学ぶために留学生を福建に送っている歴史があり、あの琉球時代の名政治家の蔡温(さいおん)もその一人だ。風水を元にした国づくりを目指し、風水を技術の裏付けとして活用し、それまでの風水思想にはない考え方で琉球独自の風水として発展させた。

## 【琉球風水の基本条件】

風水の起源は、約4000年前の中国から発祥し、各地の気候や土俗信仰と融合しながら発展し、自然の地形と土地や建物の形を調和させ住み良い環境を作ることが前提で考えられた。

また、方角などは大変重要視され、周辺の自然環境との密接な繋がりが条件であり、冬においては北から季節風をさける山が背後にあり、前方は南に広がる穏やかな平地がある。東から南に川は流れ、西は適度に西日をさえぎる小高い丘がある地形を最良とする事から、気の流れは山や川、池の形や勢いからその土地の気の流れを判断し、山を背に前方に水を望む環境が吉とされた。蔡温は、三府(国頭、中頭、島尻)は首里を中心とした龍体であり、遷都や運河の開発は国土の氣勢を損なうとした。

### 【龍脈・龍穴について】

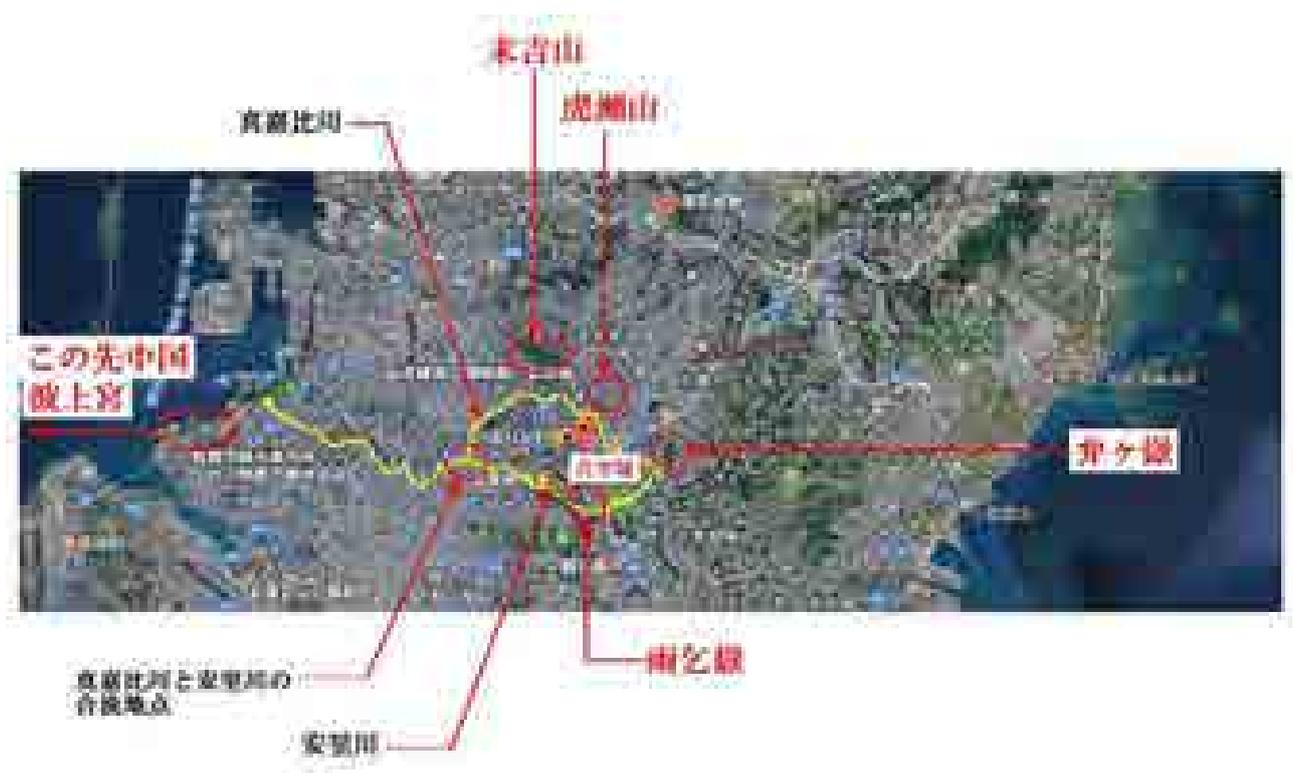
龍脈とは「氣エネルギーの源やそこから湧いてくる流れ」の事。また、龍穴とは龍脈からの気の流れの良い所や気の流れが蓄えられて、「エネルギープール」のようにになっているエネルギースポットがある。エネルギーが寄り集まったところを風水では「龍穴」という。

風水では、龍脈、龍穴が重要視され、龍脈の氣エネルギーを住宅に取り入れる事で健康長寿に恵まれ、子孫繁栄するための生活様式における風水術を住宅間取りにも活用し、住宅の気の流れも、人体の気の流れも同様に考えられていた。

沖縄の龍脈を調べると、沖縄北部のやんばるに高い山が集中していて、北部の山を始源として北部→中部→南部へと流れていく。

沖縄は北から南に向かって国頭（くにがみ）、中頭（なかがみ）、島尻（しまじり）、に分かれており、沖縄本島を龍の身に例えて付けられたと言われている。

沖縄には龍脈がいくつかあり、中城龍脈や浦添龍脈、首里龍脈などが存在しており、龍脈や龍穴の環境条件が整った地形に首里城が築城されている事が調べて分った。



首里城配置マップ

### 【四神の図について】

大地の気脈を読むための方位学的な解釈として「四神相応図」がある。

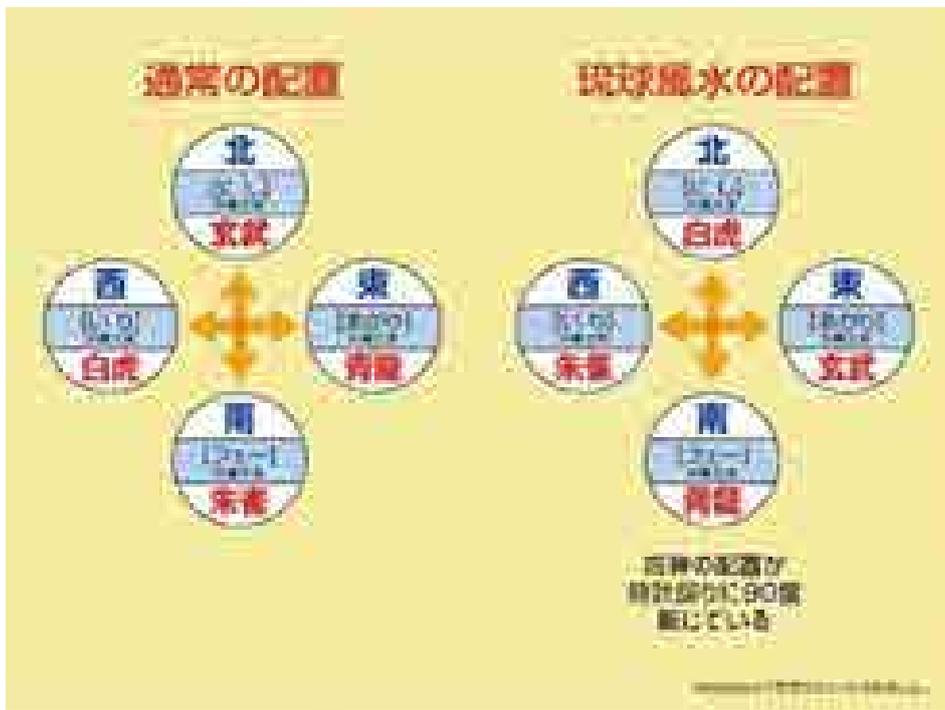
風水では基本的に四方の方角をつかさどる神を動物に見立て、東の青龍、西の白虎、南の朱雀、北の玄武、この四獣がそろった地が地上で最良の相をもった場所とされていて、有名どころの例をあげると平安京はそれにかなう地として知られている。

東の青龍は地理的に『大きな川』があると良いとされ、そこには森があり、古来から神の住まう鎮守の森として信仰されている。西の白虎は『大きな道』があると良いとされ、大きな岩にもつながり、神が宿る岩倉信仰にもなっている。南の朱雀は『大きな平野』があると良いとされ、光に満ちた場所であり、太陽信仰の拠り所となっている。北の玄武は『大きな山』があると良いとされ、山は御神体として崇拜されている。

### 【琉球風水と日本風水の違い】

琉球風水と日本風水の違いを挙げると、方位と四神の関係性が大きく違うこと、もう一つは本土と違い地形や気の流れを重要視することなどが大きく挙げられる。

日本風水では北が玄武（大きな山）、東は青龍（大きな川）、南が朱雀（大きな平野）、西が白虎（大きな丘）で、琉球風水では四神の配置が時計回りに90度転じており、北が白虎、東が玄武、南が青龍、西が朱雀となる。この理由は本土より、地形や気の流れが重要視され、首里城などの国家づくりをする上で、地理的に風水の条件が合うように考えられた。航空写真で見ると、首里城を中心に方位と四神の関係性が見て取れる。北の白虎に虎瀬山（大きな丘）、東に玄武の弁ヶ嶽（大きな山）、南に青龍の雨乞嶽（大きな川）、西に朱雀の波上宮（大きな平野）があり、方位と四神との関係で風水の条件にとっても適している土地だと言う事が分かった。



琉球風水の方位と四神の関係

### 【まとめ】

琉球王国は風水思想を取り入れ、地形を利用した国家づくりを行い、琉球風水を用いて首里城が築城されたことが分かった。首里城が築城された歴史を踏まえて、琉球文化の象徴、沖縄の人々の生活にあたり前に存在していた首里城の再建を1日でも早く願う。

## 会社紹介

# 琉球建設コンサルタント 株式会社

代表取締役社長 仲 泊 兼 良

今回、「沖縄支部報うるま」に会社紹介の機会をいただき、支部関係者並びに企画・広報委員の皆様へ深く感謝申し上げます。

弊社は昭和54年11月26日に設立し今年で46年が経過し、昭和63年に一般社団法人日本補償コンサルタント協会の会員となり36年目になります。

総務部、企画営業部、技術管理部、調査設計部、技術補償部、九州事業所の各部に分かれており、全社員36名の内「技術補償部」は現在6名が在籍し公共事業全般に幅広く関わっております。令和6年度に弊社3代目の代表取締役社長となる仲泊兼良が就任し、全員一丸となって公共事業の発展に微力ながら貢献していく所存でございます。今後とも、会員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



技術補償部

# 支部事務局報

～支部の動き～

(令和5年10月号～令和6年8月号)



一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部

# 事務局報

第181 令和5年10月

〒900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1. 令和5年度道路クリーン作戦（中部土木事務所）へ参加

8月23日（水）、沖縄県中部土木事務所で開催された、「令和5年度道路クリーン作戦」に会員が参加しました。

（支部事務局経由で参加した社：13社）

（株）都市建築設計、（株）沖縄ランドコンサルタント

（株）国吉設計、（株）沖縄用地測量設計、

（株）総合設計玉城、（株）具志堅建築設計事務所

（株）国土鑑定センター、

（株）丸島建設コンサルタント

（株）アサギ総合コンサルタント、（株）オゼック

那覇不動産鑑定（株）、（株）沖縄総研

（株）福治不動産鑑定所 ※順不動

（↓作業風景）



暑い中ご苦労様でした。



## 2. 令和5年度前期要請活動（本島内）

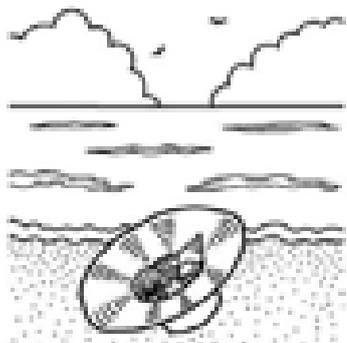
8月29日、四役7名で糸満市、八重瀬町、南城市を訪問し、会員名簿、協会パンフレット等を手交し支部会員の活用を要請等しました。



〈左から5人目が當銘糸満市長〉



〈左から4人目が新垣八重瀬町長〉



## 3 会員情報変更

①（株）福治不動産鑑定所（9月）

会長 福治友次氏

代表取締役社長 福治拓夫氏



（福治拓夫氏）

②（株）国建（9月）

会長 比嘉盛朋氏

代表取締役社長 石嶺一氏



（石嶺一氏）

## 4 西日本ブロック会議開催

令和5年9月21日（木）、西日本ブロック会議が徳島市で開催されました。今回の幹事支部は四国支部で、来賓として本部から会長、副会長（2名）、専務理事、ゲストとして東ブロック次回開催予定の北陸支部が参加しました。議題は下記の取りです。

○国防・安全保障関連業務の受注について

（近畿支部提出）

○各支部主催研修（県部会含む）の実施状況等について  
（中国支部提出）

○人材確保並びに経営安定のための補償業務管理士受験(受講)資格に係る業務従事要件の拡充について  
(九州支部提出)

○災害協定の運用状況等について  
(沖縄支部提出)

○用地業務のDX化に関する検討への対応について  
(四国支部提出)

議題の検討内容等は事務局に備えてあります。  
閲覧希望者は事務局まで連絡願います。



(会場：JR ホテルクレメント徳島)



(徳島阿波おどり空港)



## 5 令和5年度第2回支部親睦ゴルフ開催

9月26日残暑厳しい中、令和5年度第2回支部親睦ゴルフコンペを12名の参加者により沖縄カントリーゴルフクラブにおいて開催しました。

結果は次のとおりでした。

- 優勝：松川竹丸氏（株）アジア測量設計
- 2位：根路銘健氏（一財）公共用地補償機構
- 3位：比嘉敏康氏（株）オゼック



(スタート前集合写真)

## 6 令和5年度補償業務管理士登録更新講習会開催

令和5年補償業務管理士登録更新講習会を、4年振りに対面の集合方式で9月29日自治会館において開催しました。今年度の登録更新者は30名でした。講師と研修科目は下記の通りです。

「公共用地業務の現状と課題」 講師：内閣府沖縄合  
事務局開発建設部用地課課長 大城清順氏

「補償コンサルタント業の属性と市場規模等について」 講師：沖縄支部事務局長 佐和田 俊

「補償基準等の改正等について」(過去5年分)

講師：内閣府沖縄総合事務局開発建設部用地課  
課長補佐 富澤 誠氏

「補償コンサルタントと管理業務」

講師：沖縄支部事務局長 佐和田 俊



(講師：大城課長)



(講師：富澤課長補佐)



(講習の様子)

## 7 支部行事報告等

8月8日 役員会

- 議題：1.8月～9月期行事予定、  
2.会議報告(6/19 理事会、7/27 補償業務委員会)、  
3.その他

8月25日 四役会

- 議題：1.西日本ブロック会議回答案について  
2.30周年記念式典について  
3.その他

9月5日 役員会

- 議題：1.9月～10月期行事予定  
2.会議報告(8/4 企画広報委員会、8/21 研修委員会)  
3.その他(ブロック会議、30周年関係)

※ 来月11月17日(金)に支部設立30周年記念式典が開催されます。皆様のご協力よろしく申し上げます。



	<p style="text-align: center;">一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部</p> <h1 style="text-align: center;">事務局報</h1> <p style="text-align: center;">第182号 令和5年12月</p>	<p>〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044</p>
---	--	---

### 1. 東日本ブロック会議へ参加

10月12日（木）、東日本ブロック会議が札幌市で開催されました。沖縄支部は次年度西日本ブロック会議開催幹事ということでゲスト参加しました。幹事支部は北海道支部で、来賓として本部から会長、副会長（2名）、専務理事が参加しました。議題は下記の取りです。

- 実務経験年数の取扱いに関する提案  
(各支部共通提案)
- 用地業務における DX 化の取り組みについて  
(各支部共通提案)
- 補償業務管理士登録更新に関する研修について  
(各支部共通提案)

議題の検討内容等は事務局に備えてあります。  
閲覧希望者は事務局まで連絡願います。



(会議前の様子：札幌東急 REI ホテル)



(懇親会の中締めを行う小濱支部長)

### 2 令和5年度補償業務管理士検定試験(筆記)

10月22日（日）、沖縄県水産会館で令和5年度「補償業務管理士検定試験(筆記)」を行いました。今年度の受験者数は「共通科目」10名、「土地調査」1名、「土地評価」3名、「物件」6名、「機械工作物」4名、「営業・特殊」4名、「事業損失」3名、「補償関連」0名、「総合補償」2名、合計30名でした。筆記試験の結果は、12月中旬頃に発表されます。

### 3 令和5年秋の叙勲受章

令和5年秋の叙勲受章者（11月3日付）として、当支部会員の(株)鑑定ソリュート沖縄 代表取締役 玉那覇 兼雄氏が旭日双光章を受賞されました。



(玉那覇兼雄氏)

#### 4 沖縄地区用地対策連絡会設立 50 周年記念 講演会・沖縄地区土地政策推進連携協議会 令和 5 年度講演会・講習会

11 月 12 日（月）、那覇第 2 地方合同庁舎 2 号館において上記講演会・講習会が共同開催され、当支部から 17 名が参加しました。内容は以下のとおりです。

- ・未買収道路用地・潰地」の現状と課題について  
（一財）公共用地補償機構沖縄事務所  
仲宗根 武 氏
- ・「ケース別『所有者不明土地』解決のための  
今までの制度と新しい制度の紹介」  
やえせ司法書士事務所 渡口 慎也 氏



（主催者挨拶：小濱支部長）



（祝辞：河南沖縄総合事務局次長）  
（代読 関企画調整官）

#### 5 沖縄支部 30 周年記念式典開催

11 月 17 日（金）、ロワジュールホテル那覇において、沖縄支部設立 30 周年記念式典行事を開催しました。

写真等整理中ですが一部をご紹介します。

【式典】 参加者 70 名



（式典ステージ）



（祝辞：前川沖縄県土木建築部長）  
（代読：名城土木企画統括監）



（主催者挨拶：田中副支部長）



（祝辞：清水日本補償コンサルタント協会会長）



（経過報告：比嘉総務委員長）



（閉会の辞：玉那覇補償業務委員長）



（感謝状授与の様子）

**【記念講演】参加者105名**



（講師：大城前琉球大学学長）

**【祝賀会】参加者137名**



（功績者表彰の様子）



（主催者挨拶：田中副支部長）



(祝辞：知念那覇市長)



(乾杯のご発声：島袋沖縄県土地開発公社理事長)



(閉宴あいさつ：比嘉総務委員長)



(記念写真)

皆様、ご協力ありがとうございました。

## 7 支部行事報告等

10月3日 役員会

- 議題： 1.10月～11月期行事予定、  
 2.会議報告（9/14理事会、9/26復興支援協会理事会、9/21西日本ブロック会議）、  
 3.その他（30周年記念式典、東日本ブロック会議議題検討）

10月19日 研修委員会

- 議題： 1.令和5年第2回研修会について  
 2..その他

11月7日 役員会

- 議題： 1.11月～12月期行事予定  
 2.会議報告（10/18固定資産家屋評価分科会、10/25復興支援協会理事会）  
 3.その他（30周年記念式典、東日本ブロック会議報告）

	<p style="text-align: center;">一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部</p> <h1 style="text-align: center;">事務局報</h1> <p style="text-align: center;">第183 令和5年12月—②</p>	<p>〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044</p>
---	---	---

### 1. 沖縄支部忘年会

12月8日（金）、沖縄支部令和5年忘年会が4年振りにホテルサン沖縄で開催されました。会員31社の出席のもと、小濱支部長挨拶、新垣昇盛氏の乾杯の音頭で開式しました。

会食しながら、R5年に新たに会社代表となった方の挨拶や今年の出来事、会員受注状況等、会員間の情報交換を行いながら、来たる2024年辰年への期待、希望等を語り合っていました。ビンゴゲームも行い8名の方が賞品をゲットしました。



(宴会冒頭の様子)



(懇親中の様子)



(賞品をゲットした方)

### 2 令和5年度第3回支部親睦ゴルフ開催

12月14日絶好の天気の中、令和5年度第3回支部親睦ゴルフコンペを12名の参加者により沖縄カントリーゴルフクラブにおいて開催しました。結果は次のとおりでした。

優勝：福治拓夫氏（株）福治不動産鑑定所

2位：比嘉敏康氏（株）オゼック

3位：高良修氏（株）アサギ総合コンサルタント

※ 新規参加者大歓迎です。

次回お待ちしております。



(スタート前集合写真)

### 3 沖縄総合事務局用地課との意見交換会

12月21日(木)に沖縄総合事務局用地課と意見交換会を実施しました。

○沖縄総合事務局出席者（3名）

大城用地課長、富澤課長補佐、屋比久用地官

○支部出席者（6名）

小濱支部長、田中副支部長、比嘉総務委員長、

玉那覇補償業務委員長、島袋研修委員長、佐和田

意見交換内容

○研修事業等へ講師派遣について

- 沖縄総合事務局の事業展開について
- 用地調査業務のボリューム等について
- CPD ポイントの技術者評価について
- 災害協定に関する情報伝達の確認について等。

11/29 事務局長会議

### 3.その他

- ①補償業務研修会について
- ②沖縄総合事務局との意見交換会について
- ③設立30周年記念誌について

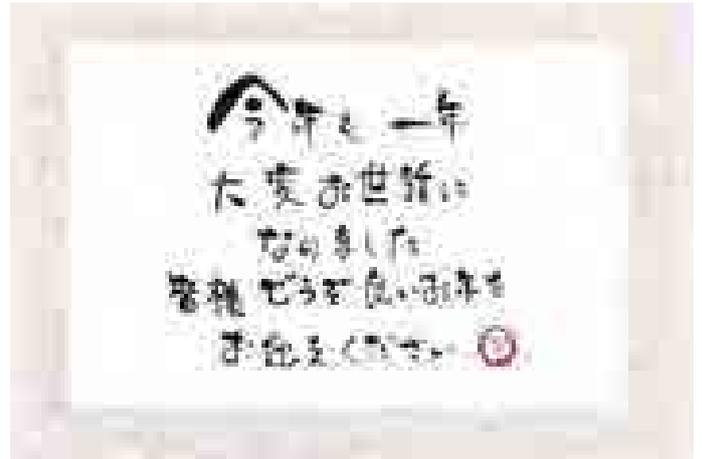
## 4 令和5年度補償業務研修会を開催について

【日 時】令和6年1月23日（火曜日）  
13時30分～16時45分

【場 所】沖縄県市町村自治会館2階（大ホール）

内容：・「今こそ確認！ドローンのルール！！」  
・「営業補償調査算定要領の解説QA」に係る従来の「営業補償の実務」からの変更点について

受講のお申込みは、1月15日（月曜日）まで  
詳細は、HPで確認願います。



## 5 令和5年度法令遵守に関する研修会の開催について

【日 時】令和6年2月15日（木曜日）  
14時～15時30分

【場 所】沖縄県市町村自治会館2階（202～203会議室）

参加者のご連絡を2月8日（木曜日）まで  
通知文書とHP掲載は年明け予定です。

## 7 支部行事報告等

12月5日 役員会

- 議題：1.12月～1月期行事予定、  
2.会議報告（11/15企画・広報委員会  
11/22復興支援協会理事会  
11/28理事会



	<p>一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部</p> <h1>事務局報</h1> <p>第184号 令和6年3月</p>	<p>〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044</p>
---	---	---

## 1 補償業務研修会開催

1月23日、自治会館で令和5年度補償業務研修会を以下の内容で開きました。

「今こそ確認！ドローンのルール！！」

講師 ドローン教習所 アール沖縄校 比嘉 竜次氏、



参加人員75名（内非会員10名）

## 2 要請活動

1月24日石垣市役所、八重山土木事務所、宮古島市役所、宮古土木事務所へ支部報「うるま」を配布し支部会員の活用を要請しました。

2月21日名護市役所、宜野座市役所、金武町役場、恩納村役場、読谷村役場、嘉手納町役場、北谷町役場、宜野湾市役所、西原町役場、浦添市役所へ支部報「うるま」を配布し支部会員の活用を要請しました。

「営業補償調査算定要領の解説QA」に係る従来の「営業補償の実務」からの変更点について

講師 (株)アサギ総合コンサルタント 業務統括  
前粟蔵 武 氏



〈左から5人目が松本浦添市長〉

2月22日うるま市役所、沖縄市役所、北中城村役場、中城村役場、与那原町役場、南風原町役場、南城市役所、八重瀬町役場、糸満市役所、豊見城市役所へ支部報「うるま」を配布し支部会員の活用を要請しました。

### 3 令和5年度法令遵守に関する研修会開催

【日時】令和6年2月15日（木曜）

14時～15時30分

【場所】沖縄県市町村自治会館2階（202～203会議室）



（受講の様子）

2月6日 役員会

議題：1.2月～3月期行事予定、

2.会議報告

1/15 理事会

1/16 復興協会理事会

3.その他

3月5日 役員会

議題：1.3月～4月期行事予定、

2.会議報告

2/15 固定資産分科会

2/27 補償業務委員会

2/29 企画・広報委員会

3.その他

### 7 支部行事報告等

1月12日 役員会

議題：1.1月～2月期行事予定、

2.会議報告

11/13 総務委員会

12/12 補償業務委員会

12/19 研修委員会

3.その他

1月30日 業務委員会

議題：1 本店・支店の収益及び経費区分の取扱について

2 令和6年度の検討課題について

## 年度末



健康に留意し頑張りましょう！

	<p style="text-align: center;">一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部</p> <h1 style="text-align: center;">事務局報</h1> <p style="text-align: center;">第185 令和6年5月</p>	<p>〒900-0021 那覇市泉崎1-13-8 ハーモニー泉崎ビル2階 電話098-869-8570 Fax098-869-4044</p>
---	--	---

### 1 要請活動

3月14日、東村役場・大宜味村役場・国頭村役場・今帰仁村役場・本部町役場へ支部報「うるま」を配布し支部会員の活用を要請しました。



〈左から3人目が又吉東村副村長〉



〈左から3人目が友寄大宜味村長〉



〈左から3人目が平良本部町長〉

### 2 令和5年度法令遵守に関する研修会開催

【日 時】令和6年2月15日（木曜）

14時～15時30分

【場 所】沖縄県市町村自治会館2階（202～203会議室）



（受講の様子）

### 3 令和6年度第1回支部親睦ゴルフ開催

5月9日すがすがしい天気の中、令和6年度第1回支部親睦ゴルフコンペを16名の参加者によりパームヒルズゴルフクラブにおいて開催しました。結果は次のとおりでした。

優 勝：川平恵正氏（株）総合設計玉城

2 位：小濱定和氏（株）タップ

3 位：松川竹丸氏（株）アジア測量設計



（スタート前集合写真）

#### 4 令和6年度第33回通常総会開催

5月17日、ロワジールホテル那覇で沖縄支部第33回通常総会を開催しました。来賓として内閣府沖縄総合事務局次長河南正幸氏、本部から清水郁夫会長をお招きし、出席32名で新役員選出も含め上程の議案全てが承認されました。

##### 選出された新役員等（再任を含む）

支部長：比嘉敏康氏（(株)オゼック）

副支部長：玉那覇浩氏（(株)有建築事務所）

幹事：上地安弘氏（(有)アセスメントエンジニア

松川竹丸氏（(株)アジア測量設計）

島袋厚氏（(株)沖縄用地測量設計）

仲本徹氏（(株)国土鑑定センター）

比嘉佑治氏（(株)アサギ総合コンサルタント）

仲程通秀氏（那覇不動産鑑定(株)）

嵩原良一氏（(株)沖縄地所鑑定）

福治拓夫氏（(株)福治不動産鑑定所）

相談役：小濱定和氏（(株)タップ）

監事：落合茂樹氏（(一財)公共用地補償機構沖縄事務所）

神谷恵氏（(株)沖縄総研）



（小濱支部長挨拶の様子）



（河南次長挨拶を代読する伊波用地課長）



（清水会長挨拶を代読する賢木副会長）



（議長に選出された桃原氏）



（総会後の記念撮影）



懇親会で挨拶を行う比嘉新支部長



（懇親会での新役員等の紹介）



（懇親会で乾杯の発声を行う伊波用地課長）



（懇親会の様子）



（懇親会の様子）



（懇親会の様子）



（懇親会の様子）



（懇親会の様子）



(懇親会の様子)



(懇親会の様子)



(懇親会閉会挨拶を行う玉那覇新副支部長)

## 5 会員情報変更

琉球建設コンサルタント(株) (4月)

代表取締役社長 仲泊兼良氏



(仲泊兼良氏)

## 6 R6 年度共通科目研修

5月21日から23日、補償業務管理士共通科目研修が自治会館にて行われました。受講生は7名でした。10月の筆記試験に向け頑張ってください。



(共通科目研修の様子)

## 7 支部行事報告等

4月2日 役員会

議題：1.4月～5月期行事予定、

2.会議報告

3/11 研修委員会

3/19 総務委員会

3/27 理事会

3.その他

5月7日 役員会

議題：1.5月～6月期行事予定、

2.会議報告

4/26 復興支援協会理事会

3. 令和6年度支部通常総会について

4. その他

5月7日 補償業務委員会

5月24日 補償業務委員会



一般社団法人日本補償コンサルタント協会 沖縄支部

# 事務局報

第186 令和6年8月

T 900-0021

那覇市泉崎1-13-8

ハーモニー泉崎ビル2階

電話098-869-8570

Fax098-869-4044

## 1 令和6年度本部通常総会開催

6月24日、第一ホテル東京で日本補償コンサルタント協会第48回通常総会が開催され、本部役員等となっている小濱理事、比嘉支部長、桃原監事、上地補償業務委員が参加しました。

小濱理事が退任され、比嘉支部長が新たに理事となりました。



(懇親会の様子)



(懇親会で理事長表彰を受けた小濱前理事)



(懇親会の様子)



(懇親会会長挨拶の様子)

## 2 要請活動

7月11日石垣市役所、八重山土木事務所、竹富町役場、宮古島市役所、宮古土木事務所へ「R6 会員名簿」等を配布し支部会員の活用を要請しました。

7月22日北部国道事務所、北部土木事務所、名護市役所、中部土木事務所、沖縄市役所、宜野湾市役所、浦添市役所、南部国道事務所、豊見城市役所、沖縄県土地開発公社、南部土木事務所へ「R6 会員名

簿」等を配布し支部会員の活用を要請しました。

7月30日2班に分かれ、糸満市役所、八重瀬町役場、南城市役所、南風原町役場、与那原町役場、西原町役場、中城村役場、北中城村役場、宜野座村役場、金武町役場、恩納村役場、うるま市役所、読谷村役場、嘉手納町役場、北谷町役場へ「R6 会員名簿」等を配布し支部会員の活用を要請しました。



(右から3人目が高嶺沖縄県土地開発公社理事長)



(左から2人目が赤嶺南風原町長)

### 3 令和6年度補償業務研修会開催

7月17日、沖縄県市町村自治会館4階において令和6年度補償業務研修会を開催しました。

参加者：100名

研修内容は以下のとおり。

進行：伊波研修委員会委員

開会挨拶：島袋研修委員長

「用地調査等業務積算基準等について」

講師 沖縄総合事務局 富澤用地計画官  
知花企画係長



(右から富澤用地計画官、知花企画係長)

「令和6年度損失補償算定要領の運用について」

講師 沖縄支部「令和6年度損失補償算定要領作成委員会」 金城委員、與儀委員、新川委員、島袋委員



(左から、金城委員、與儀委員、新川委員、島袋委員)



(研修会の様子)

#### 4 支部行事報告等

6月4日 役員会

議題：1.6月～7月期行事予定

##### 2.会議報告

5/14 総務委員会

5/20 復興協会総会

5/21 復興協会理事会

5/24 補償コン理事会

##### 3.その他

①支部委員会委員について

②R6 西日本ブロック会議について

7月24日 補償業務委員会

7月30日 四役会

議題 西日本ブロック会議議題について

8月6日 役員会

議題：1.8月～9月期行事予定

##### 2.会議報告

6/21 復興協会理事会

##### 3.その他

西日本ブロック会議について

6月10日 令和6年度損失補償算定要領作成  
委員会建築部会

議題：令和6年度損失補償算定要領について

6月24日 令和6年度損失補償算定要領作成  
委員会

6月25日 企画・広報委員会

議題：うるま・本部機関誌の編集について

6月28日 令和6年度損失補償算定要領作成  
委員会

7月2日 役員会

議題：1.7月～8月期行事予定

##### 2.会議報告

6/24 補償コン理事会

##### 3.その他

西日本ブロック会議議題について

7月19日 補償業務委員会



# 支部だより

1) 令和6年度通常総会報告	32
2) パンフレット	
「協会の概要」	36
「補償コンサルタントの役割」	37
「用地補償業務の流れと補償コンサルタントの業務」	38
「固定資産家屋評価補助業務について」	40
「補償業務管理士とは」	48
3) 【漫画】 補償コンサルタント (営業補償・特殊補償部門、事業損失部門)	51
4) 沖縄支部について	
「支部組織及び業務分担表」	70
「支部役員及び各委員会委員」	71
「本部役員及び各委員会委員」	72
5) 支部事業予定表	73

## 支部だより

### 1) 令和6年度支部通常総会報告

令和6年度第33回支部通常総会は、内閣府沖縄総合事務局次長（沖縄地区用地対策連絡会会長）（沖縄地区土地政策連携協議会会長）河南 正幸様、当協会副会長 賢木 新悦様を来賓に迎え、令和6年5月17日、ロワジールホテル那覇において開催されました。

総会での議案は第1号議案から第3号議案各号議案について審議のうえ、原案どおり可決され盛会のうちに終了しました。

（議案につきましては会員に配布しました。総会資料をご参照下さい。）



## 支部長挨拶



（一社）日本補償コンサルタント協会沖縄支部 支部長 **小濱 定和**

皆様、本日は、一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部の令和6年度、第33回通常総会にご出席頂きまして誠にありがとうございます。本日は、公務ご多忙の中、内閣府沖縄総合事務局河南正幸次長、協会本部から賢木新悦副会長のご臨席のもと、通常総会が開催できましたことは大変うれしく、感謝申し上げます。

はじめに、昨年はお陰様で、沖縄支設立30周年記念事業を開催することができました。

来賓として内閣府沖縄総合事務局河南次長はじめ、沖縄県前川土木建築部長が出席され、本



部から清水会長並びに多くの支部会員のご参加もと、記念式典がおこなわれました。

また、前琉球大学学長大城肇先生に「沖縄経済～自立の系譜と近未来」に関する記念講演、祝賀会では、知念那覇市長のご祝辞、島袋沖縄県土地開発公社理事長の乾杯のご発声、それから八重山伝統舞踊勤王流の皆様による幕開けで、記念事業も盛大に執り行われました。

これも偏に起業者並びに協会本部、支部会員の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げたいと存じます。

さて、補償コンサルタントを取り巻く環境は、公共予算の減少や自然災害の発生といった課題に直面しております。

これに伴い、社会資本整備事業の方向性が変わりつつあり、防災・減災・国土強靱化対策等で、インフラの長寿命化事業の進行が一層進むものと考えております。

そこで、国土強靱化事業等に対応する重要な取り組みとして、デジタルトランスフォーメーション（DX）技術を活用し、リスクリングやイノベーション、新たな人材確保等が重要になると考えております。

このような状況の中、沖縄における社会資本整備事業についても直轄関連事業等は順調に推移しているものの、県、市町村における新規の道路事業については財源等が厳しいことから事業計画等に遅れが出ております。

今後は、補償環境の変化に伴い、従来業務を深化させ、包括的な業務に対応できる体制を構築し、専門性を発揮していくと同時に、新たな業務への探索が必要になってくると考えます。

それから、これまで活動してきた所有者不明土地について、「沖縄所有者不明土地政策連携協議会」の関係機関の一員として、新たな用地業務への取り組みなど、業務拡大の観点からも重要と考えます。

また、周辺業務拡大の一環として取り組んできた「固定資産家屋評価補助業務」及び「既存家屋評価のための全棟調査補助業務」については、将来的に補償業務を補完する事業と考えておりますので、引き続き自治体への活動等を強化すべきと考えております。

最後に、本日の議題には事業報告、決算、役員選任が含まれておりますので、ご審議をお願い致します。

総会後は懇親の時間も設けておりますので、是非ご参加ください。

「改めて、本日はご参加いただき、誠に有難うございました。」

## 来賓挨拶(代読)



内閣府沖縄総合事務局 次長  
沖縄地区用地対策連絡会 会長  
沖縄地区土地政策推進連携協議会 会長 河南 正幸

一般社団法人日本補償コンサルタント協会沖縄支部令和6年度通常総会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

日本補償コンサルタント協会沖縄支部の皆様には、平素より沖縄総合事務局の推進する事業に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、一年を経過した中、沖縄を訪れる旅客数は順調に回復しており、社会経済活動も正常化が進み、県内経済にも徐々に明るい兆しが見え始めております。沖縄総合事務局といたしましては、引き続き、「強い沖縄経済」の実現に向けて、道路や港湾・空港といった社会資本整備を進めるとともに、首里城の復元に取り組んでまいります。

昨今の用地補償業務に関しましては、高度化・複雑化する補償案件の増加や財産権についての権利意識の高まりなど、対応すべき様々な課題が山積しております。また、人口減少・超高齢化社会、相続多発時代を迎えるとともに、地域によっては土地利用ニーズの低下、土地の所有意識の希薄化が進行し、いわゆる「所有者不明土地」問題への対応も重要な課題となっております。公共事業の実施に際しても、土地の所有者の探索等に多大な時間・費用を要するなど、用地補償業務にとって大きな負担となっております。

こうした状況を踏まえ、沖縄総合事務局といたしましては、那覇地方法務局、関係士業団体等と連携する沖縄地区土地政策推進連携協議会におきまして、所有者不明土地の円滑な利用や適正な管理をはかるための制度の周知等を行い、地方公共団体や事業者の皆様が制度を有効に活用して地域の課題解決につなげられるよう、引き続き支援に取り組んでまいります。

日本補償コンサルタント協会沖縄支部の皆様におかれましては、沖縄地区土地政策推進連携協議会の構成員として、引き続き大きな役割を果たしていただきたく存じます。また、併せて、用地補償の専門家集団としての高い技術力と確かな知見を通して、公共事業推進のため、さらなるご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々のご発展と、本日ご列席の皆様のご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

## 会長挨拶（代読）



（一社）日本補償コンサルタント協会 会長 清水 郁夫

沖縄支部の第33回通常総会が、来賓をお迎えして盛大に開催されることを心よりお祝い申し上げます。

補償コンサルタント業は、公共事業の発注件数の減少、人材の確保・育成、賃上げ・勤務時間短縮などの処遇改善、新技術の導入などいろいろな課題を抱えています。これらに対処するために、協会本部と全国の支部が一体となって、協会事業の積極的な展開と行政機関への要望活動を実施してきました。沖縄支部においても会員の皆様が、技術力向上のための研修の実施、発注者との意見交換、要望活動などに鋭意取り組まれていることに感謝申し上げます。

令和5年度の要望活動においては、国土交通省発注業務における技術者単価の引上げ、低入札価格調査基準算定における一般管理費等の参入率・範囲の拡大などの成果を上げることができました。これらの措置は大変ありがたいことではありますが、業務の発注量が増えなければ、その効果も限定的になってしまいます。引き続き、社会資本整備予算の拡大、発注における歩掛や単価の改善など我々の業務が安定的に遂行できるよう国土交通省はじめ関係機関に要望していくとともに、土地政策推進連携協議会への積極的参加などにより業務の掘起こしを図っていくことが重要です。

年頭に起きた能登半島地震は地元地域に大きな被害をもたらしました。被災地では北陸支部が一体となって、また、近隣の支部も協力しながら、補償業務、公費解体等の分野で復旧・復興に貢献しているところです。今回の地震により改めて道路、水道、港湾などの基盤整備の必要性、災害時の迅速な対応の重要性が認識されました。国土強靱化対策の強化とともに、我々としても災害協定の締結、防災訓練への参加等により地域の行政機関との連携を強化していくことが必要だと考えます。

昨今全産業の分野で人材不足が問題となっています。支部や部会によっては採用活動として学校訪問、補償講座や出前講座の開設などの取り組みを行っています。本部においてもリクルートパンフや補償業務解説のマンガ本を作成し、全国で370の学校に配布しています。これらの資料を活用しながら、人材確保や若手職員の技術力向上のための事業を進めていただきたいと思います。

これらのことを含め多くの課題がありますが、協会本部と全国の支部、部会が連携して取り組んでいきましょう。

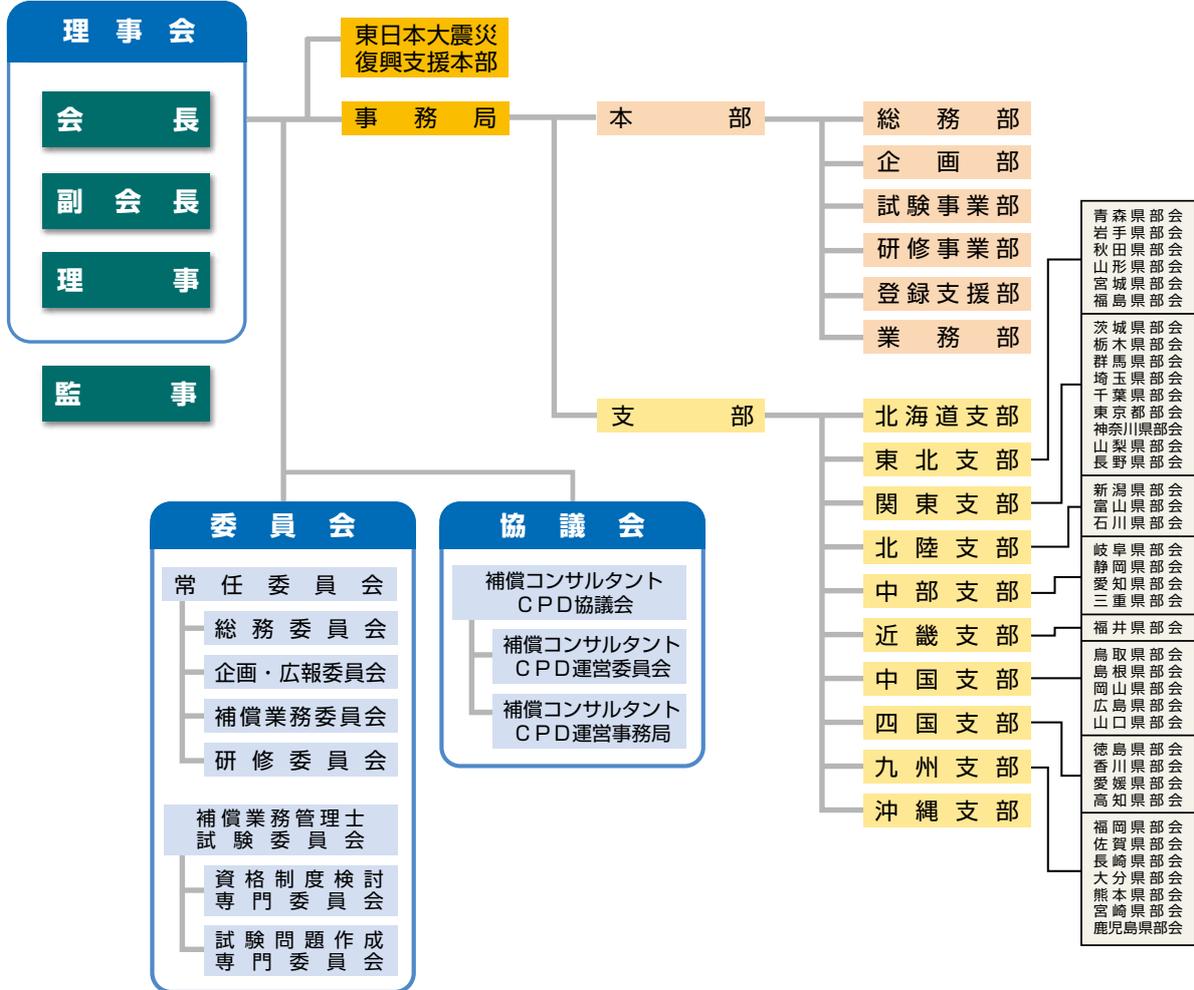
沖縄支部の皆様のみますますのご健康、ご活躍、ご発展を祈念いたします。

## 2) パンフレット

# 協会の概要

### 組織と役員

#### 組織図



#### 役員

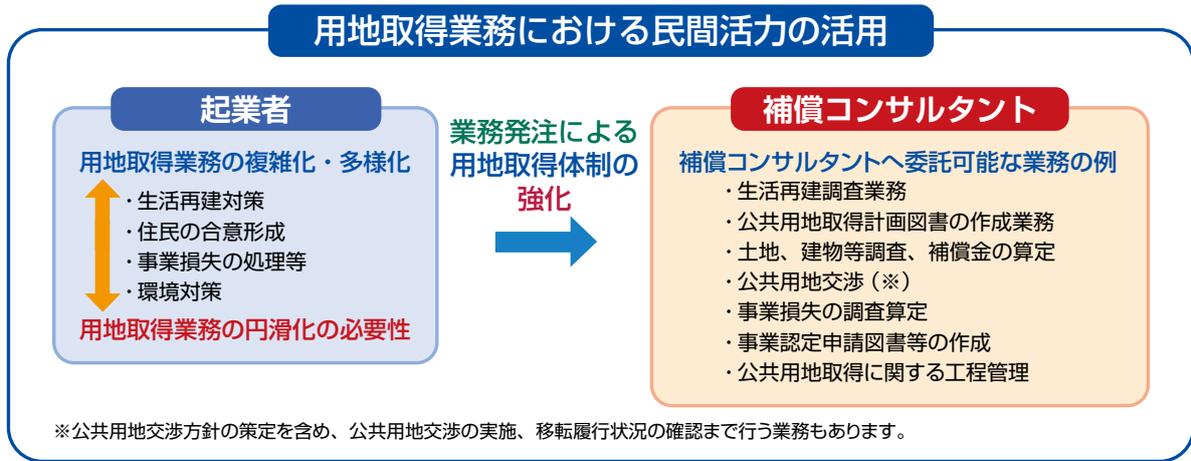
令和6年6月24日現在

会 長	清水 郁夫	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会	理 事	中野 芳	株式会社 補償セミナー 代表取締役
	副 会 長	間瀬 哲		株式会社 間瀬コンサルタント 代表取締役	田村 道雄
横打 研		株式会社 横打 代表取締役		外園 和弘	株式会社 ホカゾノ設計 代表取締役
		原田 卓		株式会社 九州開発エンジニアリング 代表取締役	青木 敬太郎
専務理事	須田 健介	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会		浜田 哲也	三協調査設計 株式会社 代表取締役
				中村 雄一	大阪エンジニアリング 株式会社 代表取締役
				岸本 浩	株式会社 広洋コンサルタント 代表取締役
監 事	桃原 昌宏	株式会社 ランド・コンサルタント 代表取締役		岡 兵典	株式会社 富士建設コンサルタント 代表取締役
				白石 陽一	株式会社 白石総合コンサルタント 代表取締役
				比嘉 敏康	株式会社 オゼック 代表取締役
				長尾 圭司	株式会社 ランド・コンサルタント 代表取締役

# 用地取得と補償コンサルタントの役割

公共事業を中心とする社会資本整備を計画どおりに実施するには、まず、事業用地の取得等を計画的に行う必要がありますが、このための業務がスムーズに行われるためには、豊富な経験と専門的な能力を駆使して業務を遂行することが重要です。

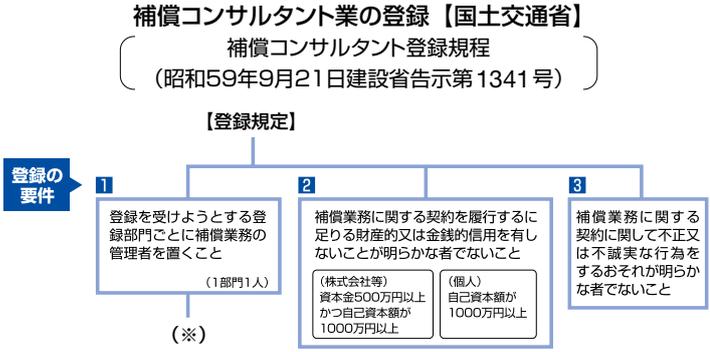
補償コンサルタントは、公共公益事業等の起業者から用地補償業務を受託又は請け負い、起業者の用地取得等をサポートする業種です。「公共事業コスト構造改革プログラム(平成20年:政府プログラム)」においては、事業のスピードアップのための用地・補償の円滑化の具体的施策として「用地取得業務で外部の専門家を幅広く活用」とされています。



## 補償コンサルタント登録制度

公共事業に必要な土地等の取得又は使用に伴う補償業務を行う補償コンサルタントが、一定の要件を満たした場合に、国土交通大臣の登録が受けられる制度です。

登録にあたって、財政状況、補償業務経歴等についての審査を受けることにより、信用が担保され、また、登録部門に専任の補償業務管理者が置かれることにより、適正な補償が確保されることとなります。



(※) 管理者の実務経験年数等について詳細に規定されています。詳細は、当協会のホームページをご確認ください。  
<https://www.jcca-net.or.jp>

### 登録の部門

補償コンサルタント登録規程では、8部門について登録を受けることができますこととされています。

また、(一社)日本補償コンサルタント協会が付与する補償業務管理士の資格はこの8部門に対応しており、資格取得者は一定の要件を満たすことにより、部門ごとの補償業務管理者となることができます。

令和6年3月末現在で2,383社の補償コンサルタントが述べ6,196部門での登録を受けています。

部門別登録数

土地調査部門	1,822	■
土地評価部門	255	■
物件部門	1,525	■
機械工作物部門	375	■
営業補償・特殊補償部門	701	■
事業損失部門	924	■
補償関連部門	376	■
総合補償部門	218	■
計	6,196	(令和6年3月末現在)

【支部だより】



## ① 用地アセスメント業務 総合補償部門

地図混乱や土壌汚染の状況、事業反対者や権利関係の輻輳状況、地籍調査の実施状況や着手見込など、用地取得におけるリスク情報の収集を行います。

## ② 意向調査業務 補償関連部門

その事業の規模、内容等から地域住民の意向を把握するため、アンケート調査等を行います。

## ③ 生活再建調査業務 補償関連部門

ダム事業等大規模な公共事業の施行に伴い生活の基盤に大きな変化をもたらすときに、関係者の生活再建のため、生活再建に関する先例調査又は関係者の意向等について調査を行います。

## ④ 公共用地取得計画図書の作成業務 総合補償部門

用地取得におけるリスク情報に対する解決方法、事業期間を踏まえた用地補償費概算予算、用地取得に要する期間、執行体制等に係る参考図書の作成を行います。

## ⑤ 関係住民に対する補償方針に関する説明業務 総合補償部門

計画や補償の方針等を関係者及び地域の住民に説明するため、説明会の開催通知、会場設営、補償方針に関する説明等を行います。

## ⑥ 土地調査等業務 土地調査部門 物件部門

用地調査の基本となる土地登記簿、建物登記簿、戸籍簿等の調査により、権利者の確定を行います。



## ⑦ 用地調査等業務 物件部門 機械工作物部門 営業補償・特殊補償部門

①補償の対象となる建物等の物件、②営業その他通常生ずる損失に関する事項について、適正な補償を行うため、現地において正確な調査を行います。

また、補償関連事項として、③消費税等相当額の補償の必要性に関する調査、④大規模工場等の影響範囲等に関する予備調査、⑤取得する土地等の土壌汚染に関する土地利用履歴調査等の業務を行います。

## ⑧ 補償金額の算定等業務 土地評価部門 物件部門 機械工作物部門 営業補償・特殊補償部門

補償金額の算定に関する業務には、①標準地から比準し各画地の評点を求める業務、②移転工法案を検討する業務、③建物等物件及び営業その他通常生ずる損失の補償額算定業務、④時間の経過に伴う再算定の業務、⑤成果品の精度監理に関する業務等があります。

### ※用地関係資料作成整理等業務

用地業務は、発注の予定価格の積算、発注業務の監督、成果品の審査、諸資料の作成、補償説明等多岐にわたります。これらの業務の全般について技術的な補助業務を行います。

## ⑨ 補償に関する相談業務 総合補償部門

相談所(インフォメーションセンターを含む)の設置、事業に関する情報の発信、苦情等の受付、補償相談対応等を行います。

## ⑩ 公共用地交渉業務 総合補償部門

関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面接し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求めることなどを行います。

## ⑪ 補償説明業務 補償関連部門

関係者に対して、調査・算定等に関する補償内容の説明を行います。

## ⑫ 各種必要書類の作成業務

支払書類、契約書類、税務関係書類の作成を行います。

## ⑬ 用地管理業務

取得した用地が、不法に占拠されたり、ゴミを投棄されないため、フェンス等の設置、除草、パトロール等の管理を行います。

## ⑭ 公共用地取得に関する工程管理業務 総合補償部門

計画された用地取得期間内に用地取得が完了するように、取用手続きへの適時適切な移行も視野に入れ、公共用地取得計画図書の作成業務から公共用地交渉の妥結、土地の引き渡しまでの間の各業務の進捗状況等の管理を行います。

## ⑮ 工損等の調査算定業務 事業損失部門

事業の施行により、第三者に日陰、テレビ電波障害、水枯れ、地盤変動等の損害を与えることがあり、これらの因果関係の調査や損害額算定のための事前調査及び事後調査を行い費用負担額を算定します。

また、費用負担内容について、関係人に説明を行います。

## ⑯ 未取得等用地調査業務

道路・河川等の供用開始後であるにもかかわらず、所有権の移転登記がなされていない土地が存在することがあります。その原因と事後処理について調査検討を行います。

## ⑰ 事業認定申請図書等の作成業務 補償関連部門

任意で用地取得が困難なときは、土地収用法の手続きに移行することとなります。

取用手続きを行うため、事業認定申請書等の作成及び裁決申請書作成等を行います。

# 固定資産家屋評価補助業務

～補償コンサルタントの知識と経験を活して～

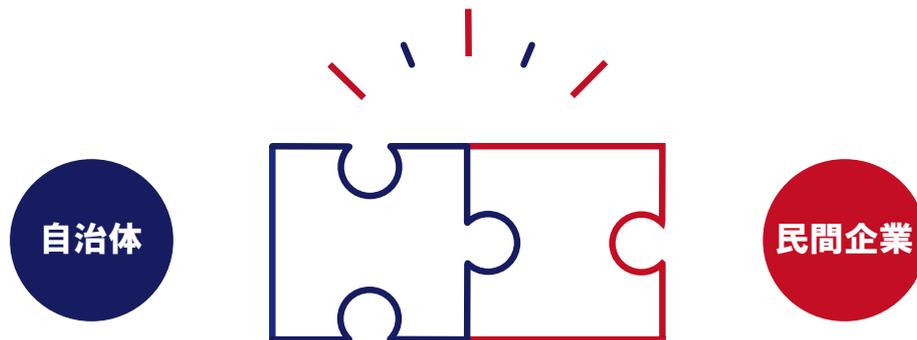


一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

沖縄支部

## 固定資産家屋評価補助業務の民間委託

固定資産評価に係る業務のうち、土地評価については大部分が民間委託されており、家屋評価においても、すでに補助的業務が民間に委託されています。



この機会に是非、現地調査、図面作成、評点付設、それらの基礎資料作成等、家屋評価に関する補助業務について民間委託をご検討ください。



**評** 価補助業務の受け皿として  
補償コンサルタントが **最適** です

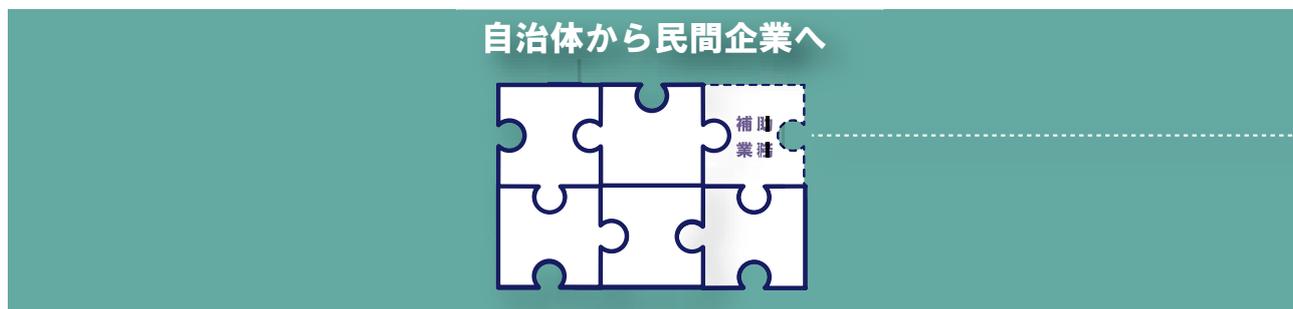


## 1 補償コンサルタントの主な業務



補償コンサルタントは、公共事業のために必要となる土地及び建物等に関する一連の補償業務を起業者から委託されて、業務を行っています。

そのうちの建物等の調査・算定は主な業務です。



## 2 建物の調査・算定

建物の調査及び算定においては、現地調査、図面作成、数量計算等、部位別に推定再建築費の算定に必要な作業に熟練しています。

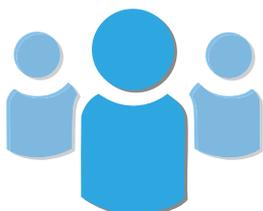
### 作業ステップ



### ③ 両者の類似点

補償コンサルタント

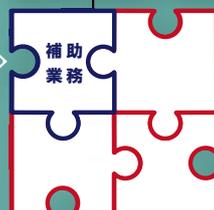
固定資産家屋評価



(補償業務管理士)

部位別に資材の種類や量を把握し、補償額を算定するのは  
固定資産家屋評価における作業と同種の作業と考えます。

補助業務を委託



### ④ 受託者としての適格性



公共事業における建物等調査において丁寧な地権者対応にも  
習熟している補償コンサルタントは、固定資産家屋評価に係る

**補助業務の受託者として適格**であると考えます。



一般社団法人（昭和 52 年建設大臣許可）

## 日本補償コンサルタント協会とは

Japan Compensation Consultant Association

**当** 協会は、  
補償コンサルタント業務に従事する者の  
資質の向上と補償コンサルタント業務の  
改善を図り、広く公共の福祉の増進に  
寄与することを目的に設立されました。

**当** 協会では、  
補償に精通したエキスパートを育成する  
目的で「補償業務管理士」の資格を付与  
しています。

## 補償コンサルタント協会会員の 技術力等について



土地の取得等に伴い移転の対象となる建物等が存する場合

通常、「**物件部門**」の資格を有する



**補償業務管理士** が業務に従事します。

※補償業務管理士の多くは建築士等の資格を有しています。

したがって、



固定資産家屋評価の補助業務についても、業務当初に短時間の  
打ち合わせを実施することで、以降、速やかに仕様書に忠実な  
業務を遂行することが可能です。

【支部だより】

# 補償コンサルタントに係る資格制度等

補償コンサルタントは、公共事業等における損失補償の調査・算定といった国民の財産や権利に深く関わる業務を実施していることから、日頃から適正な業務執行と資質の向上に努めています。

これらを支えるための**資格制度等**として次のようなものがあります。



## ① 補償コンサルタント登録規程 (昭和59年建設省告示第1341号)

補償コンサルタント登録制度は、補償コンサルタント業務の適正を図ることにより、公共事業の円滑な遂行と損失の適正な補償の確保に資することを目的として、補償コンサルタント業者が部門別に国土交通省の登録を受ける制度です。全国では、平成31年3月末現在で、建物の調査・算定を行う「物件部門」の約1,600社を含め8部門合計で、延べ約6,400社が登録しています。

## ② 補償業務管理士（平成3年創設） (日本補償コンサルタント協会資格)

当協会では、「優秀な人材の育成」、「若い職員の士気の高揚」、「登録部門の底辺の拡充」等の要請を背景に平成3年に「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」を制定し、検定試験に合格した者に「補償業務管理士」の資格を付与しています。

補償業務管理士は、用地補償業務従事者のための唯一の資格であり、用地補償業務の発注にあたっての技術者要件とされています。全国では、平成31年3月末現在で、建物の調査・算定を行う「物件部門」の約4,800人を含め部門合計で、延べ約23,000人が登録しています。



# 固定資産家屋評価補助業務の内容について



補償コンサルタントの業者間で業務の成果が大きく異なることのないように、協会会員の参考として、固定資産家屋評価補助業務の家屋評価要領を作成していますが、実際の業務実施にあたっては、発注者の仕様書及び指示に従って行うこととなります。

業務委託費の見積りにあたっては協会会員の参考として、固定資産家屋評価補助業務の業務委託費積算歩掛を作成しておりますので、具体的な業務数量、業務内容によってご用命ください。

## 木造・非木造 家屋評価要領

- 第1章 総則
- 第2章 家屋評価補助業務の  
基本的事項
- 第3章 調査及び評価補助
  - 第1節 家屋調査
  - 第2節 家屋評価補助

## 固定資産家屋評価 補助業務委託費積算基準

- 1 摘要範囲
- 2 業務費の構成
- 3 業務費の内容及び積算
- 4 共通
- 5 固定資産家屋現地調査
- 6 固定資産家屋書面調査

## 補償業務管理士とは

### 用地補償業務技術者のための唯一の資格

補償業務管理士は、現場の第一線で用地補償業務に携わる「優秀な人材の育成」、「若い職員の士気の高揚」及び「登録部門の底辺の拡充」等の要請を背景として、平成3(1991)年に社団法人 日本補償コンサルタント協会が「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」に基づき創設した、用地補償業務に関する唯一の民間資格です。

令和5年度末で8,246人の方が補償業務管理士として登録しています。

### 補償コンサルタント登録規程における補償業務管理者

補償業務管理士となった後に、一定の要件を満たすことにより、「補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）」による登録を受けようとする際に必要となる「登録部門に係る補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者）」となることができます。

また、補償業務管理士は、用地補償業務に関する民間資格として高い評価を得ており、国土交通省をはじめとする起業者の用地補償業務の発注における技術者要件とされています。

### 補償業務管理者の要件

要件	内容
補償コンサルタント業補償業務管理者認定研修修了者	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年度から平成23年度までに補償コンサルタント業補償業務管理者認定研修の修了者</li> </ul>
7年以上の実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務の経験は登録部門を問わない。</li> <li>実務の経験は補償業務管理士の登録を受ける前後を問わない。</li> <li>期間の計算は直接従事した期間を個別に積み上げ。</li> </ul>
指導監督的実務の経験を有する者	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務の経験は1件で可。</li> <li>実務の経験は登録部門を問わない。</li> <li>実務の経験は補償業務管理士の登録を受ける前後、登録部門、業務の期間の長短、契約金額の多寡を問わないが、当該業務のすべての期間において主任担当者等として補償業務に従事していたものに限る。</li> </ul>
起業者の職員としての 従事経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>補償業務全般に関し20年以上の実務の経験を有する者</li> <li>指導監督的実務の経験を有する者</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務の経験は「補償業務に従事した期間」のみ対象。</li> <li>実務の経験は該当する役職1つについて記載。</li> </ul>

### 補償業務管理士の業務

補償業務管理士は、次の部門の業務を担います

#### 土地調査部門

土地の権利者の氏名及び住所、土地の所在等に関する調査、土地境界確認等の業務

#### 土地評価部門

土地評価のための同一状況地域の区分、土地に関する補償金算定業務等  
残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務

#### 物件部門

木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務  
木造若しくは非木造建築物で複雑な構造を有する特殊建築物等に関する調査及び補償金算定業務

#### 機械工作物部門

機械工作物に関する調査及び補償金算定業務

#### 営業補償・特殊補償部門

営業補償に関する調査及び補償金算定業務  
漁業権等の消滅又は制限に関する調査及び補償金算定業務

#### 事業損失部門

事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務

#### 補償関連部門

意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務  
補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務  
事業認定申請図書等の作成業務

- ※意向調査とは、事業に対する地域住民の意向に関する調査をいいます。
- ※生活再建調査とは、公共事業の施行に伴い譲られる生活再建のための措置に関する調査をいいます。
- ※事業認定申請図書等の作成とは、起業者が事業認定庁に対する事前相談を行うための相談用資料の作成、事業認定庁との事前相談の完了に伴う本申請図書等の作成及び裁決申請図書作成等をいいます。

#### 総合補償部門（総合補償士）

公共用地取得計画図書の作成業務  
公共用地取得に関する工程管理業務  
補償に関する相談業務  
関係住民等に対する補償方針に関する説明業務  
公共用地交渉業務

- ※公共用地交渉業務とは、関係権利者の特定、補償額算定書の照合及び交渉方針の策定等を行ったうえで、権利者と面接し、補償内容の説明等を行い、公共事業に必要な土地の取得等に対する協力を求める業務をいいます。
- ※総合補償部門の補償業務管理士は、「総合補償士」といいます

# 補償業務管理士資格の取得方法

補償業務管理士の資格の取得方法は次のとおりです。

## 1 研修及び検定試験

補償業務管理士の資格を取得しようとする者は、協会が実施する研修及び検定試験を受けなければなりません。

## 2 研修及び検定試験の種類

研修及び検定試験は、共通科目（用地補償に関する基礎的知識）並びに土地調査部門、土地評価部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門及び総合補償部門の専門科目（用地補償に関する専門的知識）ごとに行います。

なお、研修の有効期間は、当該研修修了証書の発行日から起算して3年を経過する日の前日までです。

補償業務管理士の資格を取得する方法には、国家資格や既合格部門の有無等により3つのコースがあります。

- ①コースIによる受験  
コースII及びIIIに該当しない者
- ②コースIIによる受験  
測量士等の国家資格を有している者  
その資格に応じ特定の部門の専門科目研修を免除（共通科目の研修及び検定試験は免除されません。）して、該当する専門科目の検定試験に合格したものとみなすこととしています。資格に応じ免除される部門の専門科目研修及び検定試験は、表（次ページ）のとおりです。
- ③コースIIIによる受験  
補償業務管理士である者（登録が有効期間内の者）  
共通科目の研修及び検定試験を受ける必要はありません。

## 3 研修の受講資格

検定試験を受けるためには、共通科目及び専門科目の研修を受けなければなりません。

共通科目及び総合補償部門以外の専門科目の研修は、次の要件を満たす者が受講できます。

資格を取得しようとする部門の業務について、4年以上従事した者

総合補償部門の研修は、次の要件を満たす者が受講できます。

補償関連部門を含む3以上の部門に登録されている補償業務管理士

## 4 補償業務管理士資格の登録と更新

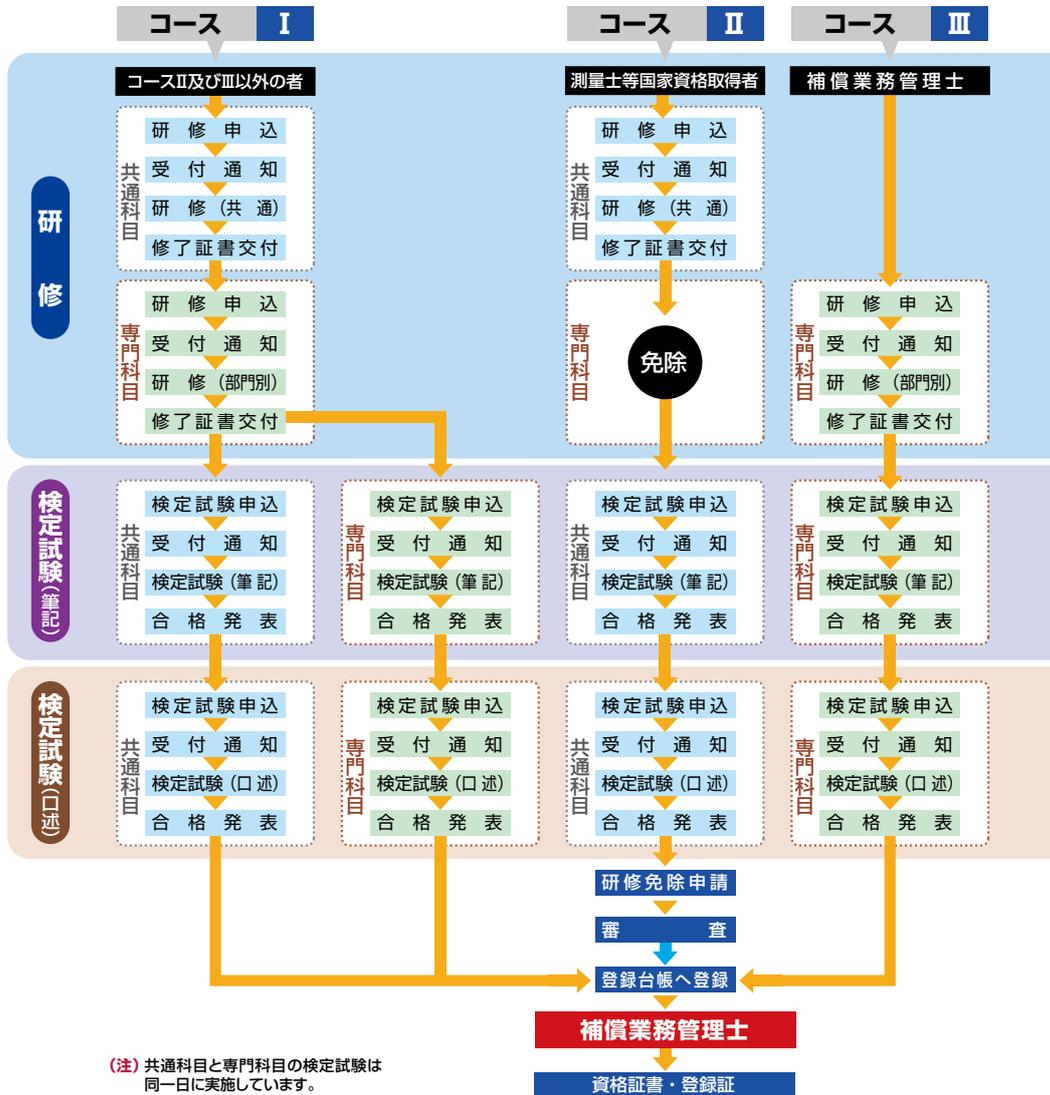
検定試験に合格した者は、補償業務管理士台帳に登録されることにより、「補償業務管理士」となり、登録証が交付されます。

登録の有効期限は5年（初回登録のみ5年6月）となっており、5年ごとに登録の更新を行うこととしています。

なお、登録更新講習の受講資格として、前回の更新講習以後の累計で、所定の補償コンサルタントCPDポイントが必要となります。（令和3年度から）

## 補償業務管理士の資格取得まで

補償業務管理士資格を取得する方法には、次の3つのコースがあります。



資格	専門科目に係る免除部門の研修及び検定試験
● 測量士      ● 測量士補	● 土地調査部門
● 不動産鑑定士      ● 不動産鑑定士補	● 土地評価部門
● 一級建築士      ● 二級建築士	● 営業補償・特殊補償部門
● 木造建築士	● 物件部門
● 技術士(機械又は電気・電子)	● 事業損失部門
● 技術士補(機械又は電気・電子)	● 機械工作物部門
● 公認会計士      ● 公認会計士補	● 営業補償・特殊補償部門
● 税理士	● 営業補償・特殊補償部門
● 公共用地取得実務経験者 (国、地方公共団体等において、補償業務に20年以上従事した者をいう。)	● 総合補償部門以外の申請に係る部門

上記の他「補償業務管理士研修及び検定試験の免除申請基準」による免除があります。

### 資格取得のための研修等の日程等

資格取得のための研修から登録までの日程等は、協会ホームページ(<https://www.jcca-net.or.jp>)でご案内します。

# 補償コンサルタント

営業補償・特殊補償部門  
事業損失部門



【支部だより】

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

## 登場人物

### (株)千神コンサルタント 補償課



佐藤 課長

補償コンサルタントの技術者であり、総合補償士(※1)。今回の受注業務の責任者。



鈴木

会社の新人社員。佐藤課長から用地調査などを教わる。

### 京葉県中央県土整備事務所 用地課



高橋 係長

今回の事業の用地取得を担当する職員。



業務発注

※1 総合補償士は、総合補償部門の補償業務管理士。

※2 補償業務管理士は、(一社)日本補償コンサルタント協会が補償コンサルタント登録規程の部門毎に実施する試験に合格し、登録されることによって付与される用地補償業務に関する唯一の資格。

### (株)ポプラ家具

今回の事業で店舗の一部が  
用地取得の対象となる

#### 玉奈店



小林 店長

玉奈店の責任者。

#### 本社

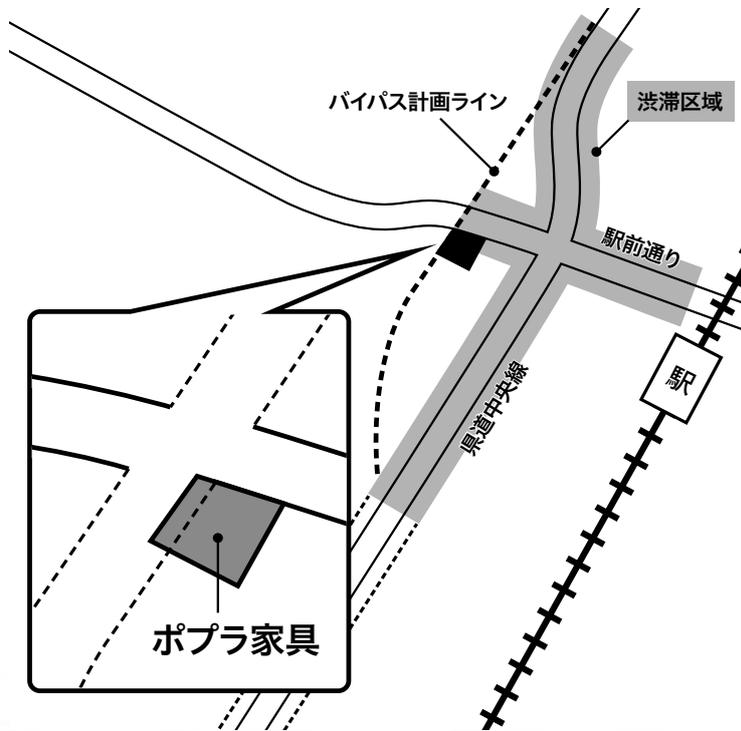


加藤 経理課長

全店舗の経理・財産関係を管理している本社の責任者。

# 営業補償・特殊補償部門

工場や店舗などの移転にあたっては、通常、営業補償が行われることとなる。今回の物語では駅前通り沿いに古くからある「ポプラ家具」が移転の対象となっている。



県道中央線の改良事業は、用地調査が順調に進められていた。土地の調査が終わり、現在は建物等の調査と共に補償金の算定作業が進められているところである。



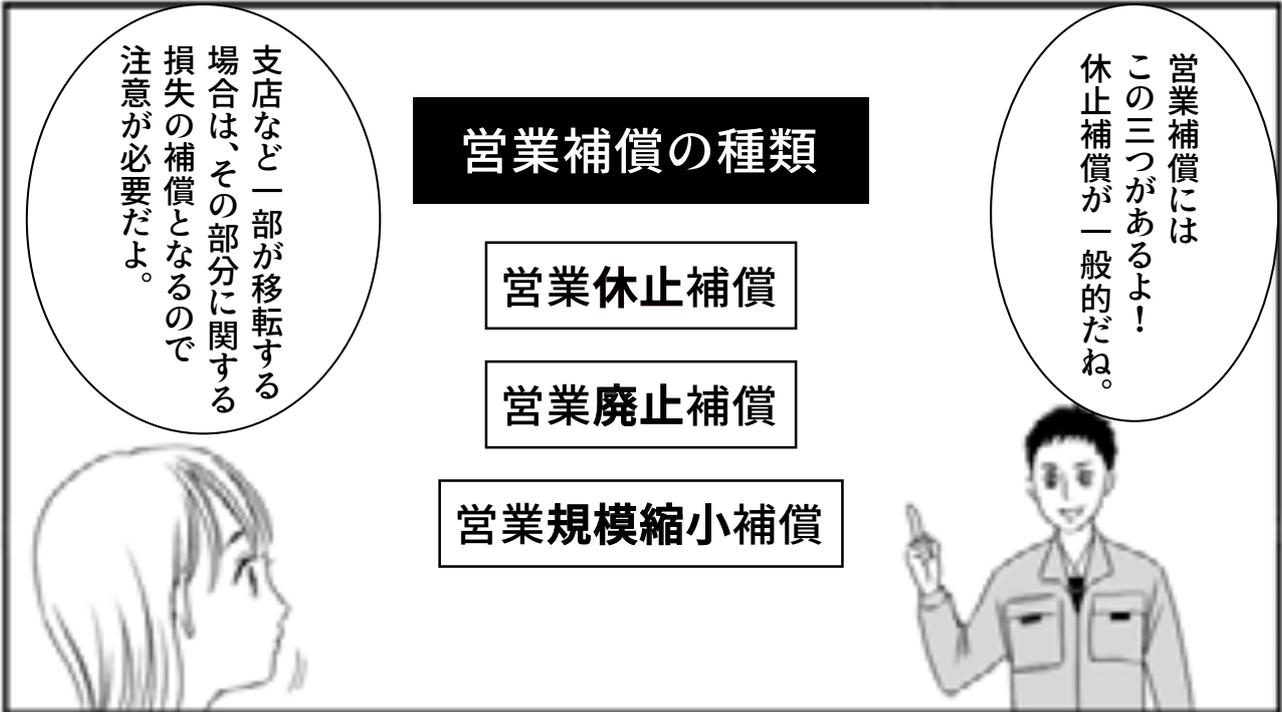
ポプラ家具 玉奈店  
小林 店長

〔支部だより〕





〔支部だより〕



**営業補償の種類**

- 営業休止補償
- 営業廃止補償
- 営業規模縮小補償

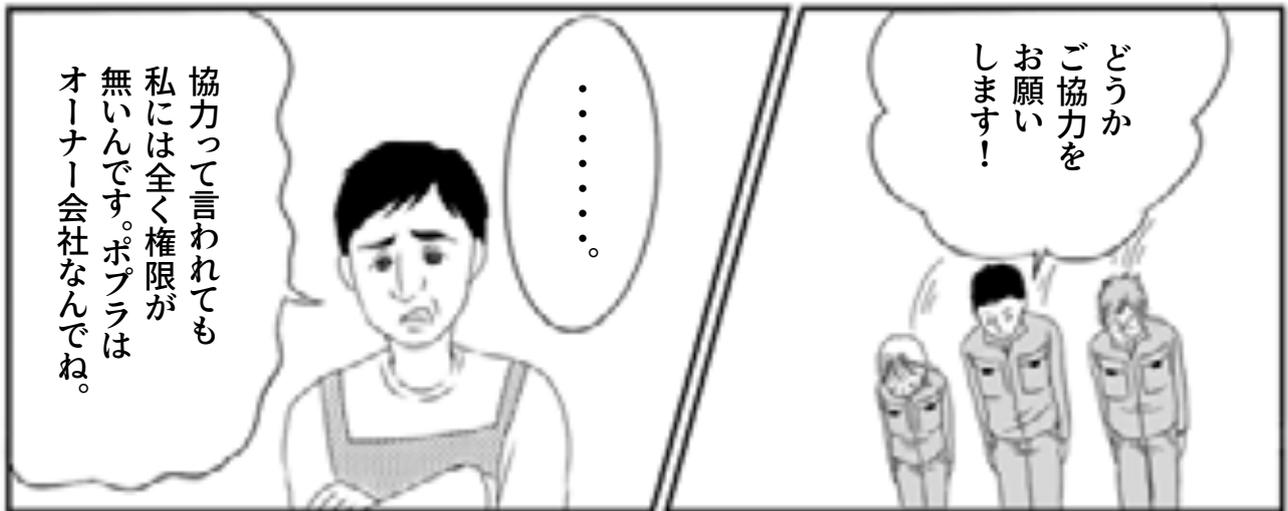
営業補償にはこの三つがあるよ！  
休止補償が一般的だね。

支店など一部が移転する場合は、その部分に関する損失の補償となるので注意が必要だよ。

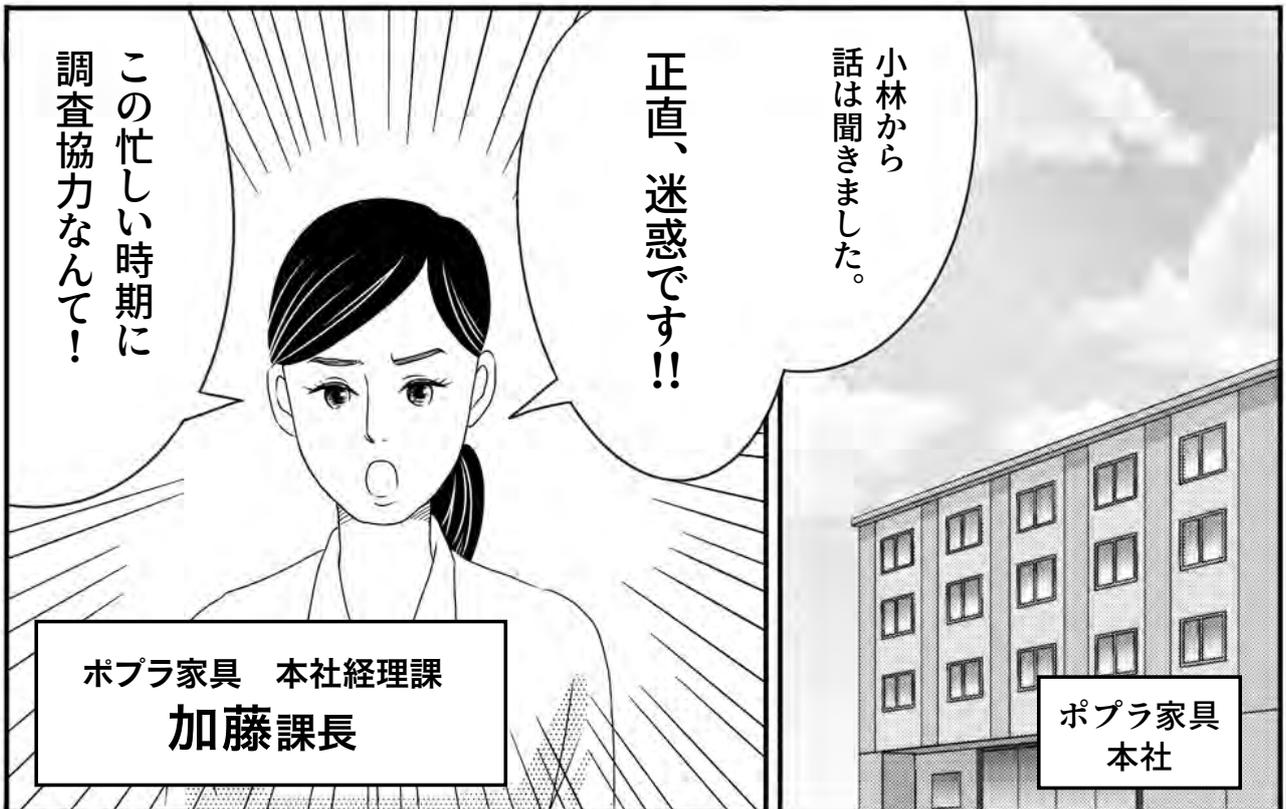
<b>営業休止補償</b>	土地の取得又は使用によって通常営業を休止する必要があると認められるときの補償で、営業補償では最も一般的なもの
補償の構成	
固定的経費の補償	… 通常休業を必要とする期間中の営業用資産に対する公租公課等の固定的な経費の補償
収益減の補償	… 通常休業を必要とする期間中の収益減の補償
得意先喪失の補償	… 休業又は店舗等の位置を変更することにより、一時的に得意を喪失することによって通常生ずる損失の補償
休業(人件費)の補償	… 通常休業を必要とする期間中の従業員に対する休業手当相当額の補償
その他の補償	… 店舗等の移転の際に通常支出する移転広告費、移転通知費などの補償
※公益性の高い事業や、その他一定の要件に当てはまる場合、仮営業所の設置費用等の補償を行うこともある	
<b>営業廃止補償</b>	土地等の取得又は土地等の使用によって妥当な移転先がなく通常営業の継続が不能となると認められるときの補償
<b>営業規模縮小補償</b>	土地等の取得又は土地等の使用によって通常営業の規模を縮小しなければならないと認められるときの補償





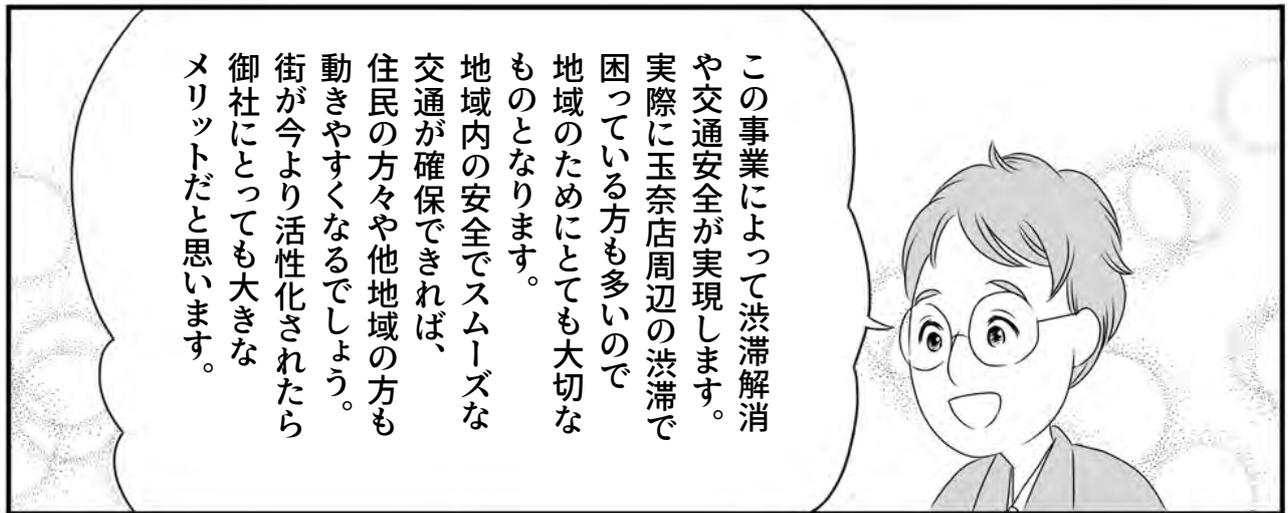


【支部だより】

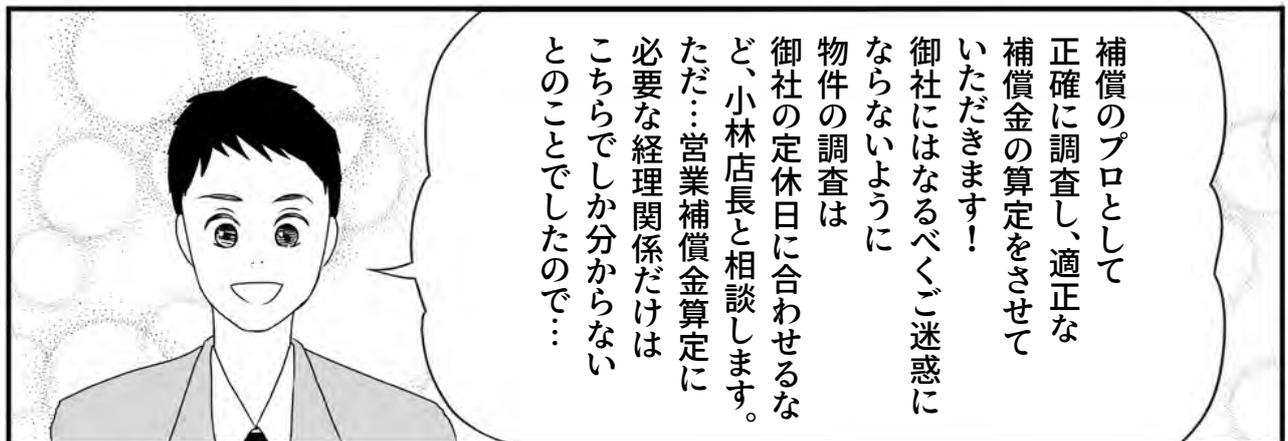




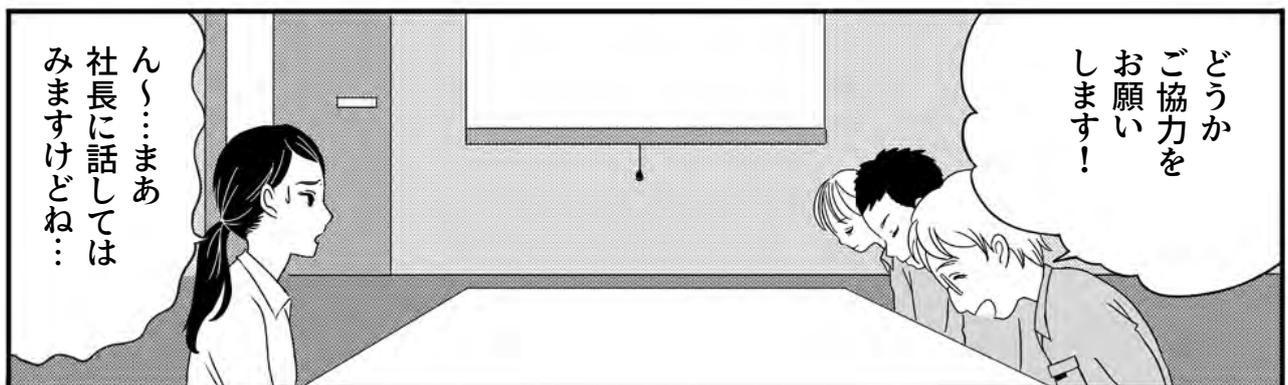
うちに何の  
メリットが  
あるんですか？



この事業によって渋滞解消  
や交通安全が実現します。  
実際に玉奈店周辺の渋滞で  
困っている方も多いので  
地域のためにとっても大切な  
ものとなります。  
地域内の安全でスムーズな  
交通が確保できれば、  
住民の方々や他地域の方も  
動きやすくなるでしょう。  
街が今より活性化されたら  
御社にとっても大きな  
メリットだと思います。



補償のプロとして  
正確に調査し、適正な  
補償金の算定をさせて  
いただきます！  
御社にはなるべくご迷惑に  
ならないように  
物件の調査は  
御社の定休日に合わせてるな  
ど、小林店長と相談します。  
ただ…営業補償金算定に  
必要な経理関係だけは  
こちらでしか分からない  
とのことでしたので…



どうか  
ご協力を  
お願い  
します！

ん…まあ  
社長に話しては  
みますけどね…

【支部だより】



千神  
コンサル  
タント



鈴木さん、  
そっちはどう？  
すごい早さで  
こなしてるね！

資料が大量すぎて、正直  
てんでこまいです…！  
要領はなんとか  
掴めてきましたけども…



でも、ここは  
資料不足かと…  
加藤さんに確認する  
必要があります  
と思います。

ふむ、  
そうだね。  
教えてもらいに  
行こう。

【支部だより】





【支部だより】

数日後…

ワー  
終わったー!!

コラコラ。まだ  
玉奈店の経理関係を  
分けただけだよ。  
営業補償算定の本番は  
これからだよ!



報告書の  
会社概要も、  
もちろん私が  
担当したよ!

(株)ポプラ家具  
玉奈店  
調査算定報告書



後日、最終的な調査算定報告書が完成!  
駐車場の利用状況など詳細な調査も実施。  
営業補償金を含めた補償総額で、構内移転と構外移転を比較。  
結果、玉奈店は「残地への移転が合理的」と判断された。

# 事業損失部門

県土整備事務所からの帰路



こんな大規模な工事…  
沿道の建物は大丈夫  
なのかな？  
振動がすごいですよね…

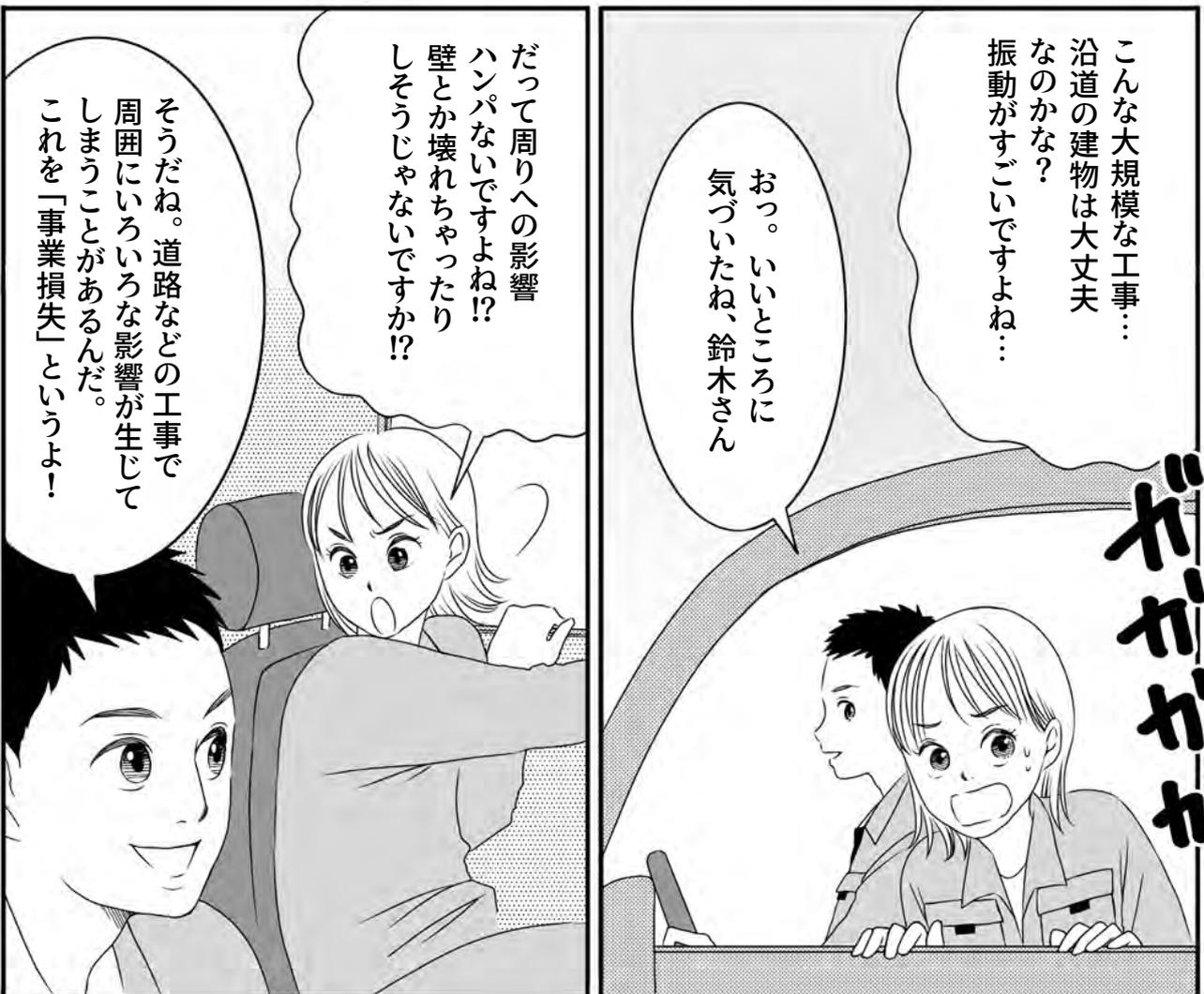
おっ。いいところに  
気づいたね、鈴木さん

ガガガガ

〔支部だより〕

だって周りへの影響  
ハンパないですよね!!  
壁とか壊れちゃったり  
しそうじゃないですか!?

そうだね。道路などの工事で  
周囲にいろいろな影響が生じて  
しまうことがあるんだ。  
これを「事業損失」というよ!



**事業損失**

公共事業の施行により発生する騒音、振動、日照阻害等により第三者に与える不利益、損失又は損害をいう。

公共施設の工事施行または設置に起因する代表的な事業損失



認定要件

- ① 公共事業の施行と発生した損害等の間に因果関係があること
- ② 発生した損害等が社会生活上、受忍すべき範囲を超えると認められるものであること
- ③ 工事完了から1年を経過する日までに損害等の申し出がなされたものであること

事前の対応策

公共施設の場所の選定や構造、配置、工法等の配慮による対応

**補償コンサルタントが担う業務**

費用の負担

損害等が発生した場合、それをてん補し、継続する損害等を軽減または除去するための必要最小限の費用を負担する。

補償コンサルタントは、因果関係の調査や事前・事後調査による費用負担額の算定、費用負担の説明等の業務を行うよ！





**補償コンサルタントは社会資本整備を支えます！**

第1刷 令和5年3月31日 発行

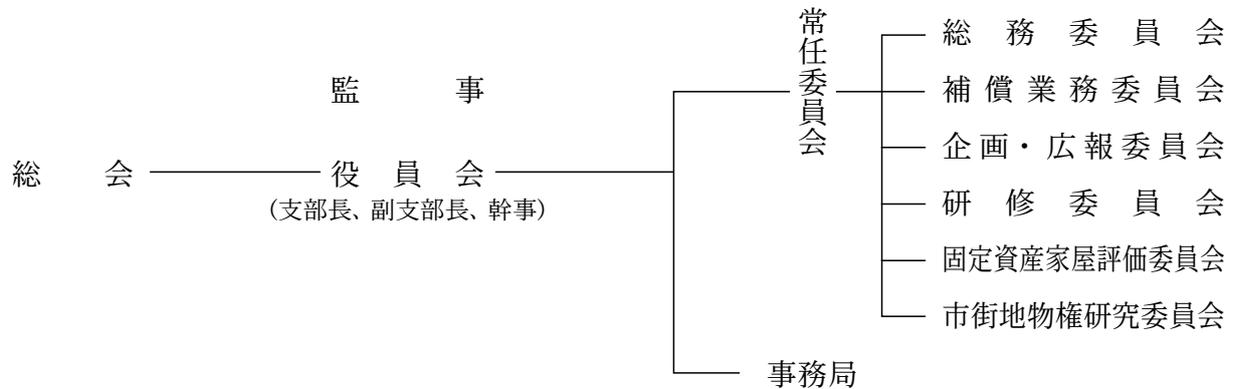
発行所 一般社団法人 **日本補償コンサルタント協会**  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3-20 虎ノ門YHKビル6階  
<https://www.jcca-net.or.jp>

印刷所 日新印刷(株)

作画 永田聡子

## 4) 沖縄支部について

### 「支部組織及び業務分担表」



委員会名	所掌事項
総務委員会	1. 予算及び決算に関すること 2. 会員の入会・退会に関すること 3. 会員の表彰等に関すること 4. その他各委員会に属しないものに関すること
補償業務委員会	1. 補償コンサルタント業務の受託に関すること 2. 損失補償基準等の運用に係る調査及び研究に関すること
企画・広報委員会	1. 関係機関への要望等に関すること 2. 補償コンサルタント業務の動向等に係る調査等に関すること 3. 補償コンサルタントの業務等に係る広報宣伝に関すること 4. 補償コンサルタントの業務に係る情報化の推進に関すること 5. 諸外国等に係る損失補償制度等の調査、交流等に関すること
研修委員会	1. 研修に関すること 2. 補償業務の技術の向上に関すること
固定資産家屋評価委員会	1. 固定資産家屋評価の会員受注に向け関係機関との調整に関すること 2. 固定資産家屋評価の研修等に関すること
市街地物権研究委員会	1. まちづくり再生事業に関すること

## 「支部役員及び各委員会委員」

### (1) 支部役員等

役職名	氏名	会社名
支部長	比嘉敏康	株オゼック
副支部長	玉那覇浩	株有建築事務所
幹事	上地安弘	(有)アセスメントエンジニア
幹事	松川竹丸	株アジア測量設計
幹事	島袋厚	株沖縄用地測量設計
幹事	仲本徹	株国土鑑定センター
幹事	比嘉佑治	株アサギ総合コンサルタント
幹事	仲程通秀	那覇不動産鑑定株
幹事	嵩原良一	株沖縄地所鑑定
幹事	福治拓夫	株福治不動産鑑定所

相談役	小濱定和	株タッブ
監事	落合茂樹	(一財)公共用地補償機構沖縄事務所
監事	神谷恵	株沖縄総研

事務局長	佐和田俊	支部事務局
事務局員	新垣由紀子	支部事務局

### (2) 支部委員会

委員会名	委員長	委員		
総務	玉那覇浩 (株有建築事務所)	上地安弘 (有)アセスメントエンジニア	松川竹丸 (株アジア測量設計)	島袋厚 (株沖縄用地測量設計)
補償業務	上地安弘 (有)アセスメントエンジニア	比嘉佑治 (株アサギ総合コンサルタント)	新崎強 (株沖縄ランドコンサルタント)	神谷昌宏 (株沖縄総研)
企画・広報	松川竹丸 (株アジア測量設計)	仲本徹 (株国土鑑定センター)	仲程通秀 那覇不動産鑑定株	福治拓夫 (株福治不動産鑑定所)
研修	島袋厚 (株沖縄用地測量設計)	嵩原良一 (株沖縄地所鑑定)	我那覇裕行 (有)すみよし	伊波正直 (株具志堅建築設計事務所)
固定資産 家屋評価	小濱匠太 (株タッブ)	桃原昌宏 (株沖縄ランドコンサルタント)	田中清貴 (有)色設計	玉那覇浩 (株有建築事務所)
		比嘉敏康 (株オゼック)	松川竹丸 (株アジア測量設計)	島袋厚 (株沖縄用地測量設計)
市街地 物権研究	伊波盛武 (株沖縄総研)	小濱定和 (株タッブ)	田中清貴 (有)色設計	玉那覇浩 (株有建築事務所)
		比嘉敏康 (株オゼック)	松川竹丸 (株アジア測量設計)	島袋厚 (株沖縄用地測量設計)

## 【支部だより】

### 「本部役員及び各委員会委員」

- |                              |                             |
|------------------------------|-----------------------------|
| (1) 理 事                      | 比 嘉 敏 康<br>(株) オゼック)        |
| (2) 総務委員会<br>委 員             | 玉那覇 浩<br>(株) 有建築事務所)        |
| (3) 補償業務委員会<br>委 員           | 上 地 安 弘<br>(有) アセスメントエンジニア) |
| (4) 企画・広報委員会<br>委 員          | 松 川 竹 丸<br>(株) アジア測量設計)     |
| (5) 研修委員会<br>委 員             | 島 袋 厚<br>(株) 沖縄用地測量設計)      |
| (6) 固定資産家屋評価補助業務受託分科会<br>委 員 | 小 濱 匠 太<br>(株) タップ)         |

## 5) 令和6年度支部事業予定表

### 主な事業計画予定

4月	会員名簿発刊・先島地区起業者表敬
5月	支部通常総会・補償業務管理士共通科目研修
6月	起業者表敬・損失補償標準書配布・本部通常総会
7月	補償業務研修会・損失補償算定要領配布・補償業務管理士専門科目研修
8月	
9月	西日本ブロック会議・補償業務管理士登録更新講習会
10月	支部報うるま発刊・先島地区起業者表敬・補償業務管理士検定試験（筆記）
11月	補償業務研修会・独占禁止法遵守の研修会
12月	
1月	起業者表敬
2月	補償業務管理士論文試験（総合補償部門）・補償業務管理士口述試験（東京及び大阪）
3月	会計監査

※朱書きは本部にて実施する行事

※定例役員会は毎月第1火曜日開催

※支部会員ゴルフコンペ（6月、9月、12月、3月）



# 会 員 一 覧

【会員一覧】

会社名	株式会社 <small>オキナワ</small> 沖縄ランドコンサルタント	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補5第496号 令和5年12月25日	  トウ 桃    バル 原    マサ 昌    ヒロ 宏
登録部門	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8845      FAX (098)851-8846 E-mail : okiland@o-l-c.co.jp	
会社名	株式会社 <small>コクドカンテイ</small> 国土鑑定センター	
登録番号 登録年月日	補5第483号 令和5年12月25日	  ナカ 仲    モト 本      トオル 徹
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0032 那覇市松山2丁目25番17号 (国土RACビル3F)	
TEL・FAX	☎ (098)866-3833      FAX (098)866-3514 E-mail : kunika-i@vega.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <small>オキナワヨウチソクリョウセツケイ</small> 沖縄用地測量設計	
登録番号 登録年月日	補5第240号 令和5年12月12日	  シマ 島    ブクロ 袋      アツシ 厚
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7-201号 (繁多川ハイツ)	
TEL・FAX	☎ (098)854-7776      FAX (098)832-3136 E-mail : info@okiyochi.co.jp	



会社名	株式会社 <b>マツダ・シンセツケイ</b> <b>松田・伸設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第576号 令和6年1月9日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目12番8号	
TEL・FAX	☎ (098)855-5422 FAX (098)832-4624 E-mail: matsu-info@matsu-m.co.jp	
会社名	株式会社 <b>オキナワソウケン</b> <b>沖縄総研</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第1963号 令和6年4月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0021 那覇市泉崎1丁目6番1号 (ゼニス南西405号)	
TEL・FAX	☎ (098)868-2685 FAX (098)868-2376 E-mail: info@o-soken.co.jp	
会社名	リュウキュウケンセツ <b>琉球建設コンサルタント</b> 株式会社	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第916号 令和6年5月14日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、事業損失	
本社所在地	〒901-2132 浦添市伊祖1丁目32番8号	
TEL・FAX	☎ (098)879-7147 FAX (098)879-7146 E-mail: info@ryucon.co.jp	

【会員一覧】

会社名	株式会社 <sup>そうごう</sup> アサギ総合コンサルタント	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第2073号 令和3年11月27日	  ヒガ ユウ ジョウ
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0065 那覇市壺屋1丁目32番9号	
TEL・FAX	☎ (098)861-1288 FAX (098)861-1650 E-mail : info@asagi-sg.co.jp	
会社名	株式会社 <sup>ソク リョウ セツ ケイ</sup> アジア測量設計	
登録番号 登録年月日	補3第2045号 令和3年9月30日	  マツ カワ タケ マル
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港4丁目4番5号	
TEL・FAX	☎ (098)877-6738 FAX (098)879-6607 E-mail : soumu@ajia.co.jp	
会社名	株式会社 <sup>クニ ヨシ セツ ケイ</sup> 国吉設計	
登録番号 登録年月日	補4第4632号 令和4年10月30日	  クニ ヨシ キョウ カズ
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒903-0814 那覇市首里崎山町四丁目206番地	
TEL・FAX	☎ (098)885-8284 FAX (098)884-0399 E-mail : kuniyosi-naha@oboe.ocn.ne.jp	



会社名	マルシマケンセツ 株式会社 <b>丸島建設コンサルタント</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第637号 令和6年1月11日	
登録部門	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0071 那覇市繁多川二丁目14番7号	
TEL・FAX	☎ (098)854-4588 FAX (098)854-4595 E-mail : info@maru-con.co.jp	
会社名	ナ ハ フ ドウ サン カン テイ <b>那覇不動産鑑定</b> 株式会社	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2760号 令和2年7月28日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0022 那覇市樋川1丁目13番1号	
TEL・FAX	☎ (098)832-1781 FAX (098)832-1782 E-mail : n2560@nahakantei.co.jp <a href="http://www.nahakantei.co.jp">http://www.nahakantei.co.jp</a>	
会社名	カンテイ オキナワ 株式会社 <b>鑑定ソリューションズ沖縄</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2714号 令和2年4月10日	
登録部門	土地評価、物件、補償関連	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒901-0155 那覇市金城二丁目11番地4 (エナジー2F)	
TEL・FAX	☎ (098)996-1368 FAX (098)996-1373 E-mail : okinawa@solute.co.jp <a href="http://www.solute-oki.com/">http://www.solute-oki.com/</a>	

【会員一覧】

会社名	株式会社 <sup>クニ</sup> 国 <sup>ケン</sup> 建	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第2162号 令和4年3月27日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償	
本社所在地	〒900-0015 那覇市久茂地1丁目2番20号	
TEL・FAX	☎ (098)862-1106 FAX (098)868-3882 E-mail : info@kuniken.co.jp	
会社名	株式会社 <sup>タイ</sup> <sup>ホウ</sup> 大宝エンジニア	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第2036号 令和3年8月30日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒901-2215 宜野湾市真栄原二丁目4番9号 宮城アパート203	
TEL・FAX	☎ (098)897-5006 FAX (098)833-2049 E-mail : info@taihou-eng.co.jp	
会社名	株式会社 タ ッ プ	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第2497号 令和6年3月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、 総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間 210-4	
TEL・FAX	☎ (098)867-8838 FAX (098)867-9024 E-mail : tap1988@woody.ocn.ne.jp	



会社名	株式会社 <small>オキ ナワ チ ショ カン テイ</small> <b>沖繩地所鑑定</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2686号 令和2年1月24日	
登録部門	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0013 那覇市牧志1-9-8	
TEL・FAX	☎ (098)869-0688 FAX (098)869-0689 E-mail : tisyo-oki@woody.con.ne.jp	
会社名	株式会社 <small>ト ク ヤマ セツ ケイ</small> <b>渡久山設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2745号 令和2年5月12日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	物件	
本社所在地	〒901-2131 浦添市牧港2丁目8番4号	
TEL・FAX	☎ 098)876-1101 FAX (098)876-8880 E-mail : master@tae.co.jp <a href="http://www.tae.co.jp">http://www.tae.co.jp</a>	
会社名	有限会社 <small>シキ セツ ケイ</small> <b>色設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第2841号 令和2年10月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、補償関連、事業損失	
本社所在地	〒902-0073 那覇市上間437番地10 色設計ビル1F	
TEL・FAX	☎ (098)836-3791 FAX (098)836-3792 E-mail : info@sikisekkei.co.jp <a href="http://www.sikisekkei.co.jp">http://www.sikisekkei.co.jp</a>	

【会員一覧】

会社名	株式会社 <b>工・アール・ジー</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第3030号 令和3年8月30日	
登録部門	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失	
補償業務管理士	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒901-2113 浦添市大平2-19-11	
TEL・FAX	☎ (098)877-5556 FAX (098)877-5642 E-mail: arg@arg2000.co.jp	
会社名	株式会社 <b>ソウゴウセツケイタマキ 総合設計玉城</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第3011号 令和3年7月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、総合補償	
補償業務管理士	土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒902-0073 那覇市字上間212番地1	
TEL・FAX	☎ (098)836-0683 FAX (098)889-5357 E-mail: so-go-ta@athena.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <b>アートセツケイ 設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第2920号 令和3年1月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0004 那覇市銘苅3丁目23番16号 (あーとびーる5階)	
TEL・FAX	☎ (098)863-2913 FAX (098)867-3395 E-mail: art_eng@artsekkei.co.jp	



会社名	有限会社 す み よ し	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補3第3139号 令和3年12月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0034 那覇市東町 25-7	
TEL・FAX	☎ (098)863-7571 FAX (098)862-4400 E-mail : sumiyosi@mbk.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <small>グ シ ケンケンチクセツケイ ジ ム ショ</small> 具志堅建築設計事務所	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第3176号 令和4年2月26日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒900-0023 那覇市楚辺 2-31-9	
TEL・FAX	☎ (098)832-1161 FAX (098)832-3728 E-mail : gaenaha@bronze.ocn.ne.jp	
会社名	有限会社 <small>サン ワ ソウ ゴウ セツ ケイ</small> 三和総合設計	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第3554号 令和6年2月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	土地調査、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0033 那覇市久米 1-9-1	
TEL・FAX	☎ (098)863-7567 FAX (098)863-2271 E-mail : sanwa-sougou-k@soleil.ocn.ne.jp	

【会員一覧】

会社名	株式会社 <small>フク ジ フドウ サンカン テイショ</small> <b>福治不動産鑑定所</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第4589号 令和4年3月29日	
登録部門	物件	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒902-0066 那覇市字大道130番地	
TEL・FAX	☎ (098)887-2211 FAX (098)887-2212 E-mail : fukuji@abeam.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <b>オゼック</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第3333号 令和4年12月26日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0003 那覇市安謝1丁目18番22号 コーポラス碧 201号	
TEL・FAX	☎ (098)860-0288 FAX (098)861-5773 E-mail : ogcc@ogcc.co.jp	
会社名	株式会社 <small>トシケンチクセツケイ</small> <b>都市建築設計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補1第3629号 令和1年8月31日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒900-0024 那覇市古波蔵4-1-1	
TEL・FAX	☎ (098)832-1102 FAX (098)832-7733 E-mail : info@toshik.jp	



会社名	株式会社 <b>ミ スギ セツ ケイ</b> <b>三 杉 設 計</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補6第3542号 令和6年1月25日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒903-0826 那覇市首里寒川町1-101-10	
TEL・FAX	☎ (098)887-6772 FAX (098)887-6773 E-mail : misugi@plum.ocn.ne.jp	
会社名	株式会社 <b>ユウ ケン チク ジ ム ショ</b> <b>有 建 築 事 務 所</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補2第3804号 令和2年9月28日	
登録部門	物件、営業補償・特殊補償	
補償業務管理士	物件、営業補償・特殊補償、事業損失	
本社所在地	〒903-0823 那覇市首里大中町1-41-3	
TEL・FAX	☎ (098)887-7922 FAX (098)887-2732 E-mail : yu_ken@d3.dion.ne.jp	
会社名	株式会社 <b>フ ドウ サン カン テイ</b> <b>はまもと不動産鑑定</b>	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補1第5078号 令和元年12月8日	
登録部門	土地評価	
補償業務管理士	土地評価、営業補償・特殊補償、補償関連	
本社所在地	〒902-0075 那覇市字国場1170番地4 202号	
TEL・FAX	☎ (098)851-8674 FAX (098)851-8679 E-mail : htk@hamacan.co.jp	

【会員一覧】

会社名	コウキョウヨウチ ホシヨウキ コウオキナワ ジ ム ショ 一般財団法人 公共用地補償機構沖縄事務所	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補4第2153号 令和4年3月27日	
登録部門	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償	
本社所在地	〒900-0016 沖縄県那覇市前島二丁目12番12号 セントラルコーポ兼陽201号	
TEL・FAX	☎ (098)866-9643 FAX (098)866-9648 E-mail : hosyoukikou@kikou-oki.jp	
会社名	有限会社 アセスメントエンジニア	代表者氏名
登録番号 登録年月日	補5第4678号 令和5年5月7日	
登録部門	物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、補償関連	
補償業務管理士	土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・ 特殊補償、事業損失、補償関連	
本社所在地	〒903-0807 那覇市首里久場川町二丁目24番地3 クラスト首里505	
TEL・FAX	☎ (098)894-9179 FAX (098)963-6242 E-mail : asus@sand.ocn.ne.jp	

# 編集後記

8月に入り、沖縄の暑さも本格化、とは言え本土の35℃を超える状況を見てみると未だ沖縄は涼しいのかもしれない。「茹だるような暑さ」の車中でラジオに耳を傾けると、「秋」の話をしている。「えっ？」と思えばスマホのカレンダーを除くと「立秋」。この日の沖縄の最高気温が34℃、本土だと40℃に接近する地域もあり、子どもたちの夏休みも半ばに差し掛かったばかり、そんな実生活の中で「秋」はまだまだ先のである。

8月、世界ではパリオリンピックが開幕、日本のメダル獲得のニュースで連日「暑い」盛り上がりを見せている。国内では高校球児と地元民応援による「暑い」甲子園も開幕した。まだまだ、「暑い夏」は続きそうである。

企画・広報委員長	松川竹丸 (株式会社 アジア測量設計)
☆企画・広報委員	仲本 徹 (株式会社 国土鑑定センター)
企画・広報委員	仲程通秀 (那覇不動産鑑定 株式会社)
企画・広報委員	福治拓夫 (株式会社 福治不動産鑑定所)

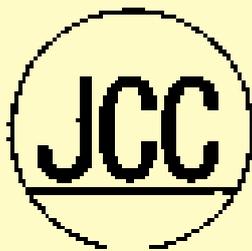
## 支部事務局略図



## うるま

うるまは、琉球の雅名。1700年代（江戸時代）に当時の沖縄やさつまの文人の間で〈琉球〉の意で用いられていたという。

識名盛名の「思出草」にうるま島・うるまゆり・うるまの国などとある。古くは平安時代の文学にもあるが、琉球の別名と解されるようになったのは室町時代に紹巴の注本「下紐」に琉球をうるまの島と云う也、として以来のことらしい（沖縄タイムス百科より）。



Japan Compensation Consultant Association

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会		
本 部	〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2 丁目 20-9 (八丁堀 FRONT 3 階)	TEL 03 (6275) 2691 FAX 03 (6275) 2693
北海道支部	〒060-0022 札幌市中央区北二条西 2-29-1 (札幌ウィングビル 4 階)	TEL 011 (232) 3738 FAX 011 (232) 3728
東北支部	〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-3-9 (第六広瀬ビル 7 階)	TEL 022 (261) 1935 FAX 022 (261) 4558
関東支部	〒110-0005 東京都台東区上野 3-17-9 (タイムビル 2・4 階)	TEL 03 (5818) 7221 FAX 03 (5818) 7224
北陸支部	〒950-0087 新潟市中央区東大通 1 丁目 1 番 15 号 (東大通ビル 6 階)	TEL 025 (241) 8303 FAX 025 (247) 2700
中部支部	〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 (昭和ビル 612 号)	TEL 052 (241) 9779 FAX 052 (252) 5359
近畿支部	〒540-0026 大阪市中央区内本町 1 丁目 2 番 6 号 (パナシアビル 4 階)	TEL 06 (6949) 0805 FAX 06 (6949) 0816
中国支部	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 3-6 (第 2 ウエノヤビル 6 階)	TEL 082 (224) 5970 FAX 082 (224) 5971
四国支部	〒760-0066 高松市福岡町 3-11-22 (建設クリエイトビル 4 階)	TEL 087 (822) 7265 FAX 087 (822) 8350
九州支部	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 5-11 (第 13 泰平ビル 10 階)	TEL 092 (471) 8808 FAX 092 (471) 6797
沖縄支部	〒900-0021 那覇市泉崎 1-13-8 (ハーモニー泉崎ビル 2 階)	TEL 098 (869) 8570 FAX 098 (869) 4044



協会本部 HP



沖縄支部 HP



沖縄支部 e-mail

---

## J C C 沖縄支部報

---

発行 令和 6 年 10 月

発行所 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会沖縄支部

〒900-0021 那覇市泉崎 1 丁目 13 番 8 号

(ハーモニー泉崎ビル 2 F)

TEL 098 (869) 8570

FAX 098 (869) 4044

<https://jcca-okinawa.jp>

[mail:okinawa@jcca-net.or.jp](mailto:okinawa@jcca-net.or.jp)

---